



# 平成 23 年度 事務事業実績報告書



平成 24 年 7 月

東金市企画政策部企画課

第1章 こころ豊かなまちづくりー生涯学習・教育・文化・国際交流ー

施策		施策の目的					部長目標				平成23年度		
1	いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興	市民一人一人の生きがいづくりを支援するとともに、健康の保持と体力の増進を支援する					下記満足度を上げ、不満足度を下げる				事業概要	事業実績	積み残し
		0.71	27	1.76	26								
施策の概要	生涯学習や生涯スポーツの振興など、市民の生きがいづくりや健康づくりを支援する仕事					←部長目標事項				事業概要	事業実績	積み残し	
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度				順位
			目標事項	目標値	基準値	H22実績	↑第15回市民アンケート値						
家庭教育振興事業	市内幼稚園において、保護者及び園児を対象にレクレーションや講演等を行います。家庭教育は来室や電話相談を受けます。	生涯学習課	家庭教育学級の参加数	930人	913人	888人					◆家庭教育学級・親類訓練講座・家庭教育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭教育学級：園児と保護者による23事業(体験)実施</li> <li>■親類訓練講座：入門(2日間)と一般講座(8回)を実施</li> <li>■家庭教育相談：来室363件、電話300件(子育てや登校などの相談)</li> </ul>	●親業一般講座の受講生減、自己負担金が重荷となっている。
生涯学習講座・イベント開催事業	城西国際大学に委託し、大学教授等による公開講座を年3回、パソコン講座3コースを開催します。新成人による実行委員会を中心に式典及び記念事業を実施します。	生涯学習課	公開講座の参加者数	150人	139人	144人					◆主に成人式の経費と城西国際大学への委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成人式に伴うプログラムの作成費と会議資料等の消耗品</li> <li>■JUI公開講座(教養講座3回・パソコン講座3コース)実施</li> </ul>	
生涯学習情報提供事業	市民が生涯学習情報「ときめき」、生涯学習データバンク、生涯学習ホームページなどを通して、生涯学習に関する情報を得、気軽に活動が行えるようサポートします。	生涯学習課									◆主な経費が「ときめき」の印刷費(年3回各7,500部)	■左記の事業を実施した。また有料広告の掲載も実施	
スポーツ教室・イベント実施事業	ニュースポーツ体験の場として「東金市スポレクデー」の開催や郡市民間のスポーツの祭典「郡市民体育大会」の参加、市内8地区参加の市民体育祭を実施します。	生涯学習課									◆スポーツレクリエーション祭、市民体育祭の開催と山武郡市民体育大会の参加	■ニュースポーツ体験の場として東金市スポレクデー、市内8地区参加の市民体育祭、郡市民のスポーツの祭典「郡市民体育大会」を開催した。	
スポーツ施設維持管理事業	東金アリーナ・陸上競技場、東金市家徳スポーツ広場、東金青年の森公園野球場・庭球場、東金市トレーニングセンターの改修、修繕を計画的に進めます。	生涯学習課									◆施設設備修繕料、火災保険料、駐車場用地借上料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■冷温水発生機云管修繕</li> <li>■刈払い天井金網落下、電気設備修繕</li> <li>■アライ屋上防水一部修繕等を実施した。</li> </ul>	
学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で、身近な市内小中学校の体育館・武道館・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。	生涯学習課									◆学校施設開放利用団体の使用日時の調整及び許可証の発行、照明電料の徴収	■学校施設開放利用団体の使用日時の調整、会議開催の案内、小中学校使用制限案内を行った。	
公民館施設改修事業	施設及び設備の修繕を行います。また施設全体の健全化を図るための改修工事を行います。	生涯学習課									◆各公民館の修繕	■各公民館の修繕を行った	
公民館主催事業	小・中学生を対象とした「夏休み講座」や、成人の方を対象とした「園芸教室」、「野草栽培」など多様な講座を開催します。	生涯学習課									◆様々な教室、講座の開催	■夏休み講座を含めて16事業を実施した。	
公民館管理運営事業	各公民館の施設・設備を貸し出します。また中央公民館においてはその対価として使用料を徴収します。	生涯学習課	中央公民館稼働率	52.0%	50.8%	42.8%					◆公民館の貸出	■3,687件の貸し出しがあった。	●震災の影響で公民館利用者が減少したため。
図書館運営事業	システムの借上げや保守を行います。	生涯学習課	図書館資料年間貸出冊数	281,000冊	270,000冊	280,000冊					◆新システムに更新、システム借上げ及び保守 ◆書誌データ作成委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>■プロポーザルにより選定し、新システムに更新した。</li> <li>■書誌データの作成を委託した。</li> </ul>	
図書館施設維持管理事務	施設の維持管理に必要な光熱水費やダムウェーター・空調設備・消防用設備・電気保安業務・清掃業務の点検や管理を行い、常に修理箇所把握をし利用者が快適に利用できるように管理します。	生涯学習課									◆利用者が快適に利用できるような施設の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の維持管理のため、施設の保守点検業務の委託や光熱水費を支払った。</li> <li>■施設の維持管理のため、網戸の取付等を行った。</li> </ul>	
図書館施設改修事業	施設及び設備の修繕を行います。また、施設全体を含めて改修工事を行います。	生涯学習課									◆施設及び設備の修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■既存屋根防水の一部をウレタン塗膜防水へ改修等を行った。</li> <li>■空調設備吸込冷温水機の給排水材替工等を行った。</li> </ul>	

図書館主催事業	乳児とその保護者を対象とした「ブックスタート」、各年齢に応じた「おはなし会」、児童を対象とした「一日図書館員」「としょかんこどもフェスタ」お楽しみ会)、また、成人を対象とした「教養講座」「本のリサイクル」「大人のためのおはなし会」などを開催します。 業務ボランティアを募集し、利用環境整備を行います。	生涯学習課						◆各種講座やおはなし会等の開催	■ブックスタートや各年齢に応じたおはなし会等を実施した。(83回 1,031名) ■教養講座等を実施した。(2回86名) ■本のリサイクルを実施し、廃棄本等の無償提供をした。 (3回6845冊)
図書館資料収蔵事務	東金市図書館資料収集基準に基づき、選書会議で検討し、図書を購入します。追録を加除し、利用者に提供します。逐次刊行物の合冊製本や貴重資料を製本保存します。	生涯学習課						◆東金市図書館資料収集基準に基づく資料を購入	■東金市図書館資料収集基準に基づき、図書4,551冊、CD280枚、DVD185枚を購入し、利用に供した。

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
2 豊かなこころを育む学校教育の充実		安全で快適な教育環境を整備し、子どもたちの成長と未来を支援する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる						
施策の概要	幼稚園や小中学校の運営、教育施設の整備など、子どもたちの教育の充実を行う仕事					←部長目標事項							
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し	
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
小学校施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図る為、学効施設の整備工事(新築、増築、改築、改修等)を行い、引き続き城西小学校の建替え、また、小学校校舎の耐震化への対応を進めます。	教育総務課	小中学校耐震化の推進	90.0%	79.6%	79.6%	6棟(城西小3棟、丘山小1棟、鶴嶺小2棟) 目標値小中学校共通	◆小学校(9校)の施設整備工事 ◆特設遊具定期検査 ◆城西小学校校舎建替え及び耐震補強工事設計委託(実施済) ◆城西小学校校舎建替えに伴う地質調査業務委託	■丘山小学校サッシ改修工事等の施設整備工事を行った。 ■東小学校外壁劣化調査を行った。 ■城西小学校校舎新築工事及び耐震改修工事の設計業務の委託を行い、H24年度事業の発注資料の作成を行った。 ■上記設計業務資料のための地質調査を行った。				
小学校運営管理事務	小学校の運営管理に必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。老朽化により使用が困難な児童用の机・椅子を計画的に入替えます。3年に1度専門業者による遊具の点検を行い、遊具を安全に配慮して計画的に整備します。平成25年度も城西小学校施設に半づ備品購入を行います。	教育総務課						◆小学校管理予算編成及び執行業務 ◆施設の保守点検及び管理 ◆机・椅子入替 ◆遊具修繕	■小学校9校の施設の保守点検及び管理を実施 ■児童用机119脚、椅子215脚の入替を実施 ■遊具修繕(福福小) すべり台修理				
中学校運営管理事務	中学校の運営管理に必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。老朽化により使用できなくなった生徒用の机・椅子を計画的に入替えます。	教育総務課						◆中学校管理予算編成及び執行業務 ◆施設の保守点検及び管理 机・椅子入替	■中学校4校の保守点検及び管理を実施 ■生徒用机75脚、椅子75脚の入替を実施				
中学校施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図る為、学効施設の整備工事(新築、増築、改築、改修等)を行います。	教育総務課	小中学校耐震化の推進	90.0%	79.6%	79.6%	5棟(東金中学校舎4棟、武道館1棟) 目標値小中学校共通	◆中学校(4校)の施設整備工事 ◆放火設備点検業務委託(東金中・西中)	■東中学校昇降機室空調設備改修工事等施設整備工事を行った。 ■東中学校電気設備点検不良調査業務を行った。 ■東金中学校校舎及び武道場耐震診断を補正予算にて行い、H24以降建て替え事業の資材とした。				
幼稚園運営管理事務	幼稚園の運営管理に必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。保育料の未納者へ督促等を行います。3年に1度専門業者による遊具の点検を行い、遊具の安全に配慮して計画的に整備します。園児の不測の事故等による「突然の心停止」に備え、市内幼稚園にAEDを各1台導入します。	教育総務課						◆幼稚園管理予算編成及び執行業務 ◆施設の保守点検及び管理 ◆遊具点検・修繕 ◆AED導入	◆幼稚園8園の保守点検及び管理を実施 ◆遊具修繕(原・大和幼) スプリング遊具・はんとす棒・すべり台修理 ◆幼稚園8園に各1台のAEDを設置				
奨学金事務	高校・高等専門学校生については、東金市奨学生選考委員会の判定により、奨学生を決定し、月額10,000円以内(授業料相当額)の奨学金を支給します。ただし、高校の授業料の無償化により、現在支給を休止しています。 また、石井清一郎奨学金基金の信託事務を行う中央三井信託銀行株が、「信託事務の委任に関する協定書」により、東金市に委任した委任事務を行います。	教育総務課						◆石井清一郎記念奨学金基金の信託事務を行う中央三井信託銀行株から委任された委任事務 4月 申請書の受付 6月 申請書等の所得調査 8月 奨学生のつとひの会場準備 3月 奨学生のつとひの会場準備	■石井清一郎記念奨学金基金の信託事務を下記のとおり行った。 4月 申請書の受付 6月 申請書の所得調査 7月 運営委員会会場準備 8月 奨学生のつとひの会場準備 3月 奨学生のつとひの会場準備				

学校給食管理事務	園児・児童・生徒に対し、学校生活の中で栄養のバランスのとれた安全でおいしい給食を提供します。	学校教育課							◆市内小中学校で備品・消耗品の順次買い換えを行う。 ◆中学校4校、小学校7校について給食業務委託を締結し、安全でおいしい給食を提供する。	■中学校4校、小学校7校について給食業務委託を締結できた。備品・消耗品を順次買い換えを行うことができた。
小学校子どもと親の相談員事業	各小学校の心の教室相談員を配置し、個に応じた身体的支援や不登校やいじめ等の予防や解消を図ります。	学校教育課	不登校児童の人数	減少を目指します。	8人	4人			◆教育相談員3人を配置する。 2.9時間/週	■相談員を3名配置し、児童や保護者への相談種が実施できた。
小学校特別支援教育支援員事業	特別な支援を要する児童の増加に伴い、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課	特別支援教育支援員の人数	適正な配置をします。	16人	18人	目標値より小中学校共通		◆小学校において特別な支援を要する児童に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童に対し学習活動上のサポートを行ったりする。(14人)	■個別に支援を要する児童に対して、適切な指導ができ、特別支援教育の充実が見られた。
中学校子どもと親の相談員事業	各中学校の心の教室相談員を配置し、個に応じた身体的支援や不登校やいじめ等の予防や解消を図ります。	学校教育課	不登校生徒の人数	減少を目指します。	52人	55人			◆教育相談員一人を配置する。 2.9時間/週	■相談員を1名配置でき、生徒や保護者への相談種が実施できた。
中学校特別支援教育支援員事業	特別な支援を要する生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課	特別支援教育支援員の人数	適正な配置をします。	16人	18人	目標値より小中学校共通		◆中学校において特別な支援を要する生徒に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする。(4人)	■個別に介助や支援を要する生徒に対して、適切な指導ができ、特別支援教育の充実が見られた。
通園通学対策事業	通学バスを運営している地元運営委員会に補助金を交付します。 遠距離通学をしている生徒の保護者に対し補助を行います。 中学校の自転車通学用ヘルメットを購入する保護者に対し、補助を行います。	学校教育課							◆バス運営委員会(3団体)のバス運行を確保するため、委託料として支払う一部を補助。また、申請のあった遠距離通学者保護者に年額10,000円を支給	■バス運営委員会補助金を、公平地区・源地区・北中学校通学バスの3運営委員会に交付した。また、遠距離通学者補助金を124名に交付した。
特別支援保育事業	3歳児を保育するため、補助教諭を配置します。また、運営に支障をきたさない程度に、特別な支援を要する園児を保育するため、補助教諭を配置します。	学校教育課							◆3歳児及び特別な支援を要する園児の保育をするため、補助教諭を配置。(27名分)	■補助教諭27名(臨時職員16名、非常勤職員11名)を配置して、手厚い3歳児・特別支援保育を実施した。
預かり保育事業	幼稚園管理基準での保育時間外に遊びを中心とした保育を園で行うために、非常勤職員を配置します。また、必要な消耗品を購入します。	学校教育課							◆保育時間外に遊びを中心とした保育を園で行うために、非常勤職員8名を配置。必要な消耗品を購入。	■非常勤職員8名(各園に1名)を配置し、正規の保育時間終了後2時間の預かり保育を実施した。

施策		施策の目的				部長目標				平成23年度			
3 次代を担う青少年の健全育成		たくましく人間性豊かな青少年を育成する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる							
施策の概要	子ども会や青少年相談員など、地域が行う青少年の健全育成を支援する仕事					←部長目標事項				事業概要	事業実績	積み残し	
主な基本事務事業	具的・内容的	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位				
			目標事項	目標値	基準値	H22実績	↑第15回市民アンケート値						
青少年健全育成協働事業	青少年育成団体(子ども会育成協議会・青少年相談員連絡協議会等)への活動に対する補助金の支出及び団体活動実施にあたっての直接的な支援を行うとともに、青少年に係る関係機関の連絡調整を図る青少年問題協議会を実施します。	生涯学習課								◆補助金の支出及び種別支援	■子ども会育成協議会、青少年相談員連絡協議会など5団体に補助金を支出し、その活動の支援を行った。		
青少年健全育成主催事業	自然体験学習、ジュニアリーダー育成大会等の青少年健全育成事業を実施します。	生涯学習課								◆青少年健全育成事業の実施	■南房総くわく探検隊を実施した。(小中学生50名参加) ■青少年育成東金市民会議に交付金を交付した。 ■青少年問題協議会を実施した。		

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度					
4 <u>地域に根ざした文化の振興</u>		文化芸術活動に親しめる機会を提供するとともに、東金の文化を次代に継承する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる									
施策の概要	文化・芸術に接する機会の提供や市民自らが創造する市民文化芸術活動の振興、文化財の保護を行う仕事					←部長目標事項				1.05	16	1.78	25	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し			
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値									
芸術文化支援事務	文化祭(文化展・芸能大会)開催において、企画運営を参加者と協働で行います。東金文化団体連絡協議会の活動を支援します。	生涯学習課	文化・芸能大会見学者数	2,900人	2,800人	2,969人					◆文化祭企画に参加者と協働で実施 ◆文団協の活動を支援	■文化祭(文化展・芸能大会)の実施、文団協の活動支援と協働事業の実施				
文化財保護事務	文化財関係者・団体及び協議会の保護活動等を支援します。	生涯学習課	まい・舞・はやし参加者数	200人	187人	未実施					◆文化財全般の保護と活用を協力支援	■文化財関係者等の作製、歴史講演・歴史展の実施、古文書等の調査、民俗伝承団体の支援、歴史関連協議会の参加支援				
文化会館管理運営委託事務	市民が優れた芸術文化に触れる場、市民の文化活動の発表の場の提供及び市民サービスの向上を図るため管理運営を指定管理者に委託します。	生涯学習課									◆指定管理料、火災保険料	■指定管理者が協定書及び提案書に基づき地域文化の振興等を図るため事業を行った。				
文化施設維持修繕事業	文化会館施設・設備の改修・修繕を計画的に進めることで施設を良好な状態に維持します。	生涯学習課									◆施設設備修繕料、特殊建築物定期検査業務委託 ◆電気設備機器上、外壁改修工事等	■屋上防水一部補修 ■舞台幕ファンナー修繕 ■特殊建築物定期検査業務 ■電気設備機器上 ■南面外壁改修工事等を実施した。				

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度					
5 <u>市民の国際理解を深める交流の促進</u>		多文化の共生と平和意識の高揚を図る					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる									
施策の概要	国際交流・平和推進活動を進める仕事					←部長目標事項				0.96	18	1.62	29	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し			
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値									
国際交流活動団体助成	地域の国際交流活動の実施事業の際に、市として可能な範囲で協力し、団体が行う事業への補助金を交付します。	秘書広報課									◆国際交流活動団体の行う事業への支援	■国際交流活動団体の行う事業への支援を行った(1件)				
国際交流事務	リュエイク・マルメノン市と広報紙広報誌の交換を行います。又、グリーティングカードを送ります。くらしの便利帳や「家庭こみの出し方」の多言語化を、城西国際大学の協力を得て順次実施します。	秘書広報課									◆広報紙誌の交換 ◆グリーティングカードの送付 ◆くらしの便利帳などの多言語化を実施	■広報紙誌の交換、グリーティングカードの送付を実施した。 ■くらしの便利帳の翻訳を実施した。				
平和推進事業	戦争や平和に関する資料の展示を行い、啓発事業を実施します。	総務課									◆戦争の悲惨さを伝えるため、資料の展示を行う。	■H23.8 市役所1階コピーにおいて平和資料展を実施した。				
外国人英語指導助手招致事業	各小中学校にALTを配置し、英語の学習を支援します。平成23年度小学校学習指導要領が改訂されたことに伴い、非常勤講師を配置し、英語の学習を支援します。	学校教育課									◆4名のALTを各中学校に配置、各小学校にALT及び非常勤講師を配置	■4名のALTを各中学校に配置でき、外国語教育や国際理解教育の充実が図れた。				

第2章 めくもりのあるまちづくりー健康・福祉ー

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
6 市民の健康を支える保健・医療の充実		地域医療を充実するとともに、市民の健康づくりを支援する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し	
施策の概要	各種健診などの成人保健活動や乳幼児用医療費の助成、母子保健活動を行うとともに地域における医療体制の整備を行う仕事				←部長目標事項				1.12				10
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
地域医療センター推進事業	<p>名称：地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター                      運営形態：東金市と九十九里町が設立する一般地方独立行政法人                      建設用地：東金市丘山台三丁目6番地1、6番2、7番1の一部7番2(敷地面積約80,400㎡)                      計画規模                      病院名：東千葉メディカルセンター                      病床数：314床うち救命救急センター20床                      延面積(病院棟)：約25,000㎡                      医師・看護科(45戸)                      院内保育所(定員20名)                      ドクターヘリ・ヘリポート(地上設置型)                      エネルギー棟及び防災備蓄倉庫                      駐車場数：約740台                      千葉大学医学部附属九十九里地域臨床教育センター(仮称)併設                      診療科：22診療科                      医師数：56人                      事業費：12,854,000千円(開院までの総事業費)</p>	医療センター推進課	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターによる東千葉メディカルセンターの体制	42人	190人	230床	1人	1人	0床	医師数 看護師数 開設病床	<<事業は独立行政法人にて実施する>> ◆実施済 ◆工事発注準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東千葉メディカルセンター建設工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施済13/23完了検査</li> <li>・入札公告2/17、入札3/27</li> </ul> </li> <li>■開院に向けた人材確保、病室運営・組織体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉大学医学部敬愛会ワーキンググループにおける独立行政法人理事長によるH28フルオープン時までの医師確保及び診療科数の申し入れ</li> <li>・H24年度採用看護士の募集(広報・HP等)</li> <li>・業務委託業者による運営体制支援業務報告書の提出3/2</li> </ul> </li> </ul>	
健康診査事業	<p>総合がん検診(胃・大腸・乳・子宮がん)個別がん検診(胃・乳・子宮)・特定健診に準ずる健診生活保護受給者対象)・結核検診(肺がん検診)・骨粗しょう症検診・成人歯科検診・健康相談・健康教育等を実施します。</p>	健康増進課	がん検診受診率	各 50.0%	13.4% 29.7% 21.7% 27.3% 29.7%	16.6% 24.3% 24.5% 30.4% 42.7%	胃がん 大腸がん 子宮がん 乳がん 肺がん	◆総合がん検診・個別がん検診・特定健診に準ずる健診(生活保護受給者対象)・結核検診(肺がん検診)・骨粗しょう症検診・成人歯科検診・健康相談・健康教育等	開催回数及び受診・参加人数 ■総合がん検診21日間5,063人 ■個別がん検診毎年354人 ■特定健診生活保護36日間27人 ■結核検診・肺がん検診36日間7,067人 ■骨粗しょう症検診2日間627人 ■成人歯科検診2日間140人 ■健診結果活用のための健康相談実施 ■健診事業にかかわる健康教育(COPD・CKD等)の実施				
自己健康管理啓発事業	<p>各種健診(健診)の結果、精密検査が必要な方、日常生活に注意が必要な方を対象に健康教育・健康相談を実施します。</p>	健康増進課	訪問指導件数	年間延120件	延60件	97件		◆健康教育・健康相談・訪問指導を実施する。 ◆健康教室・8020運動関連審査会・特定保健指導等を実施する。 ◆食生活改善協議会と協働で食育及び生活習慣病予防に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康相談145回延1,822人・健康教育134回延3,913人・訪問指導延97件</li> <li>自費診療うつ病予防講座・COPD(慢性閉塞性肺疾患)及びCKD(慢性腎臓病)に関する健康教育・がん講演会等の実施</li> <li>■健康教室11回延422人・8020運動関連審査会実施親子14組・高齢者6人・普及票128通(特定保健指導実施(積極的)支援94人・動機づけ支援309人実施率47.6%)</li> <li>■食生活改善協議会への中央研修(健康教育)及び地区連帯等への支援</li> </ul>				
保健・衛生施策調査研究・企画立案事務	<p>関係機関、団体等と連携による計画推進に向けた事業を実施します。                      年2回東金市健康づくり推進協議会を開催し、プランの進捗状況等を検討します。                      健康に関する市民の現状把握調査を平成24年度に実施し、平成25年度にプランの最終評価を行います。</p>	健康増進課	「とうがね健康プラン21」6分野における目標値	「とうがね健康プラン21」平成25年度における最終目標値	中間評価		◆健康づくり推進協議会年2回開催 ◆とうがね健康プラン21進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康づくり推進協議会7月と2月に開催、健康プランの進捗等について協議</li> <li>◆とうがね健康プラン21の推進</li> </ul>					
			①体重コントロールを実践できる人の割合	80%以上	71.2%	—	アンケート未実施						

			②適正体重を維持する食事を理解している人の割合	男性 58.0% 女性 53.0%	男性 54.4% 女性 50.0%	—	アンケート未実施		
			③朝食を食べない人の割合	20代男性 42.0% 20代女性 38.0%	20代男性 44.7% 20代女性 40.8%	—	アンケート未実施		
			④現在働いている人の割合	男性 35.0% 女性 32.0%	男性 29.0% 女性 25.9%	—	アンケート未実施		
			⑤運動習慣のある人の割合	男性 25.0% 女性 22.0%	男性 21.0% 女性 17.5%	—	アンケート未実施		
			⑥過去1か月にストレスを感じた人の割合	63.0%	64.1%	—	アンケート未実施		
			⑦ストレス解消法を持っている人の割合	68.0%	64.8%	—	アンケート未実施		
			⑧睡眠で十分な休養がとれていない人の割合	20.0%	22.9%	—	アンケート未実施		
			⑨女性の喫煙率	20代女性 12.0% 30代女性 22.6%	20代女性 16.7% 30代女性 29.4%	—	アンケート未実施		
			⑩多量飲酒する人の割合	5.0%	5.7%	—	アンケート未実施		
			⑪未処置歯のある子どもの割合	小学生 37.0% 中学生 23.0%	小学生 41.7% 中学生 27.1%	小学生 40.5% 中学生 27.6%			
			⑫歯肉の状態が1及び2と判定された小中学生の割合	小学生 15.0% 中学生 28.0%	小学生 18.5% 中学生 33.0%	小学生 14.3% 中学生 38.8%	※歯肉状態1…定期的観察が必要 ※歯肉状態2…歯科医師による継続が必要		
			⑬特定健診を受診している人の割合(国勢調査)	65.0%以上	40.7%	38.7%			
			⑭メタボリックシンドロームの内容を知っている人の割合	80.0%以上	70.8%	—	アンケート未実施		
			⑮月1回以上乳がんの自己検診を行っている人の割合	8.0%	4.8%	—	アンケート未実施		
母子健康診査事業	妊婦、乳児一般健康診査を実施(医療機関委託)し、疾病の早期発見と合併症予防に努めます。 幼児健診(1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健診)を実施し、各時期の疾病及び障害の早期発見のため内科・歯科健診、身体計測、フッ化物塗布、尿検査、視力・聴力検査、保健指導による相談指導を行い、精神面の発達や疾病等の疑いのあるものには、さらに医療機関に委託し精密検査を行い、異常の早期発見に努めます。	健康増進課	1歳6か月児健康診査対象者の全数母屋	100.0%	93.2%	98.9%	◆一人に対する健診実施回数は、妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回、1歳6か月・3歳児健康診査及び2歳児歯科健診をそれぞれ1回実施する。	■妊婦健康診査 481名に母子健康手帳を交付し、延5,597件の妊婦健康診査を実施した。 ■乳児健康診査 延717件 ■1歳6か月児健康診査 437名(受診率96.4%) ■3歳児健康診査 407名(受診率92.0%) ■2歳児歯科健診 377名(受診率78.2%)	

母子健康相談・教育事業	「新米ママ教室」を1コース4課年4回実施し、妊娠・出産に必要な知識の普及に努め、妊婦同士の交流及び夫の育児参加を啓発します。 「乳幼児健康相談」を月2回実施し、保護者の子育てに関する不安を和らげるとともに、保健師等による保健指導を実施します。 「育児教室」を年6回実施し、子育てに関する情報提供と参加者同士の交流を図ります。 「ことばと発達相談」を年36回実施し、ことばの発達や精神面・行動面・心配のある幼児に専門家による個別相談を行い、個々の状況に合わせて必要に応じ継続し、心算を早期に改善できるよう支援します。 「親子教室」を月1回実施し、言語発達の遅れや行動面で心配のある幼児とその保護者に、親子のふれあいや遊びを通して発達を支援します。 「はみかき教室」「親子はみかき教室」等を実施し、幼児期のむし歯予防についての正しい知識の普及に努めます。	健康増進課	新米ママ教室の参加者で交流ができた人の割合	100.0%	—	100.0%		◆事業の内容に合わせて、保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談や健康教育を行い、保護者の育児不安の軽減に努める。	■新米ママ教室：延受講者数312名（内男性受講者102名） ■乳幼児健康相談 延966名 ■育児教室 延129名 ■ことばと発達相談 延146名 ■親子教室 延163名 ■はみかき教室 延3,178名 ■親子はみかき教室 延1,153名
母子保健推進員育成事業	母子保健推進員協議会の活動計画、予算づくり、会議の設定など後方支援とともに推進員が実施する活動を支援します。 推進員の資質の向上を図るための研修会を実施（年11回）し、家庭訪問や母子保健事業への協力に役立てます。	健康増進課	母子保健推進員研修会の参加者	70.0%	60.9%	58.6%		◆資質向上のため、定期的に研修会を実施し、地域の中で母子の支援ができる推進員を育成する。	■最近の母子保健の現状の理解と母子の健康をテーマに研修会を11回実施し、延348名の参加があった
予防接種事業	集団接種・個別接種等により予防接種を実施します。	健康増進課	法定予防接種の接種率	接種率の向上	98.0% 101.4% 96.7% 88.9% 2.0% 98.2% 48.0	93.7% 97.0% 74.5% 92.0% 174.7% 97.7% 53.3%	BCG 三種混合 ポリオ 麻しん風しん混合 日本脳炎 二種混合 高齢者インフルエンザ	◆予防接種・注射費処理・肺炎球菌ワクチン接種助成金・健康被害補償のための経費を支出する。	■予防接種・注射費処理・肺炎球菌ワクチン接種助成金を実施した。
自己健康管理啓発事業 《国保》	動機付け支援対象者には初回面接と6ヵ月後の評価を、積極的支援対象者には月1回程度面接や電話支援を実施し、6ヵ月後に目標達成度を評価します。 受診が必要と判定された方に個別で受診勧奨を行います。 からだ元気塾を動機付け支援・積極的支援対象者で希望する方に実施し、生活習慣改善を支援します。	健康増進課	特定保健指導実施率	45.0%	27.8%	47.6%	動機付け支援・積極的支援	◆特定保健指導実施 ◆からだ元気塾の開催	■特定保健指導実施 積極的支援94人31.1% 動機付け支援309人57.0% 計402人47.6%（暫定数値） ■からだ元気塾の開催 10月～3月参加者数90人
自己健康管理啓発事業 《介護》	1次予防事業：各地区公民館を会場に歌・軽体操・レクリエーション・地域との交流を通して健康の保持増進を支援します。また、地区からの依頼により介護予防の知識普及を図ります。 2次予防事業：生活機能の低下が見られた方へ運動機能の向上・口腔機能の向上・栄養改善についてのプログラムを提呈します。	健康増進課	ボランティア主導の教室運営の実施を増やす	年間12回実施している田間及び正気地区でのボランティア運営を各1回以上増やす	田間地区れんげの会2回 正気地区根っここの会0回	田間地区れんげの会2回 正気地区根っここの会0回		◆1次予防事業：地区ふれあい教室実施・ボランティア主催教室協力・健康教育等実施 ◆2次予防事業：運動機能向上教室・口腔機能向上教室・栄養口腔合同教室	■1次予防事業：地区ふれあい教室5地区41回延764人実施・ボランティア主催教室5地区49回内18回延延420人協力・健康教育13回566人・てんとう虫教室2地区16回延250人実施・ボランティア研修2回延67人実施 ■2次予防事業：運動機能向上教室8回コース延31回延236人・口腔機能向上教室6回コース延13回延137人・栄養教室（7回コース）延32人
組合立国保成東病院清算事業	「組合立国保成東病院の解散に伴う財産処分に関する協議書」及び「組合立国保成東病院の解散に伴う事務の承継等に関する協定書」に基づく金額について負担します。	健康増進課						◆日成東病院における企業賞賛費、千葉県振興資金償還、債務負担行為、病院修繕費、起債償還金及び新病院への救急救急医療支援費を負担する。	■日成東病院における企業賞賛費、千葉県振興資金償還、債務負担行為、病院修繕費、起債償還金及び新病院への救急救急医療支援費を負担した。

施策		施策の目的				部長目標				平成23年度			
7 地域で支え合う思いやりのある社会福祉の推進		ノーマライゼーションを推進し地域ぐるみでつくる共生の社会づくりを支援する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる							
施策の概要	障害者（児）福祉や低所得者福祉など、社会福祉制度を運用する仕事	←部長目標事項				1.26	4	2.34	12	事業概要	事業実績	積み残し	
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	川立	重要度				川立
			目標事項	目標値	基準値	H22実績	↑第15回市民アンケート値						

社会福祉協議会活動推進事業	社会福祉協議会職員人件費(事務局職員6名ボランティアリーダー2名)と事業費の補助を行います。戦没者慰霊などの事業を委託します。	社会福祉課	ボランティアコーディネーター相談件数	500件	462件	403件	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会福祉協議会の人件費及び事業費を補助する。(事業費：ふれあい移動サービス事業 ささえあいサービス事業 ふれあい広場事業)</li> <li>◆市からの委託事業である法外援費等に係る支出を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会福祉協議会の人件費及び事業費補助を行った。</li> <li>(ふれあい移動サービス事業 396千円 ささえあいサービス事業 404千円 ふれあい広場事業 600千円)</li> <li>■委託事業に係る支出を行った。(法外援費 94,570円 人権啓発費 1,442,415円)</li> </ul>	
社会福祉内部管理事務	各種福祉関係事業を円滑に推進するため、総合福祉システムを導入するとともに補助事務員を雇用します。福祉有償委託団体について審議するため、協議会を開催します。福祉事業の財源としていただいた寄付金の受納事務をします。職員の所掌事務スキルアップのため、各種研修会に参加します。	社会福祉課	福祉ボランティア登録者数	2,760人	3,500人	2,039人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消耗品管理やシステム維持等内部管理及び職員研修等へ参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事務が円滑に進められるよう、消耗品管理やシステム維持管理を適切に行った。</li> <li>※H29 月末で総合福祉システムがリース期間満了となり、無償譲渡を受ける手続きを行った。</li> </ul>	
ホームヘルパー派遣事業	主に精神障害者および難病患者に対し、ホームヘルパーを派遣します。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆主に精神障害者および難病患者に対し、ホームヘルパーを派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2人の対象者に年間を通して派遣を行った。</li> </ul>	【23年度発止】
自立支援給付事業	障害福祉サービス利用に係る費用を給付します。グループホーム等の家賃の一部を利用者に補助金として交付します。グループホーム等の運営費(人件費・運営費等)の一部を予算の範囲内で事業所に補助金を交付します。	社会福祉課	障害福祉サービス(障害者自立支援法)を利用する障害者の割合	20.0%	17.2%	18.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害福祉サービス利用に掛かる経費を負担する。</li> <li>◆グループホーム等の運営費の一部を事業所に補助金として交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障害福祉サービス利用を次のとおり負担した。訪問系 62名/月、日中連系 237名/月、居住系 64名/月、GH・CH 17名/月。</li> </ul>	
社会福祉施策企画・立案事務	誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるよう、地域住民の意見を取り入れながら計画の目標・施策実施の方針を定めるとともに、民間の社会福祉団体である市社会福祉協議会の今後の活動計画となる「地域福祉活動計画」と連携した内容とします。また、計画策定後は推進委員会を設置し、計画の進捗管理を行います。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域福祉計画策定の為、市内各、委員会及び策定委員会を各年3回開催する。</li> <li>◆アンケート調査や地域福祉座談会等市民ニーズ調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内各、委員会5回開催</li> <li>■策定委員会3回開催</li> <li>■アンケート調査2000人を対象に実施(回答率50.5%)</li> <li>■地域福祉座談会市内12地区各2回ずつ実施(延べ参加者数164名)</li> <li>■関係団体ヒアリング調査を実施(協力団体数32)</li> <li>■以上の経過を経て、24年3月に地域福祉計画を策定した。</li> <li>※長寿社会づくりソフト事業費交付金を申請し500万円の歳入があった。</li> </ul>	
障害者社会参加促進事業	福祉タクシー助成申請書を交付し、初乗り運賃相当額を助成します。有料道路料金の割引措置を行います。市内障害者トイレの設置施設等を掲載したマップを配布します。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉タクシー助成申請書1人12枚を交付し、初乗り相当額を助成する。</li> <li>◆有料道路料金割引の申請手続きを行う。</li> <li>◆バリアフリーマップを配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉タクシー利用者を173人に交付。ETC割引申請を407件交付。</li> </ul>	
身体障害者等居宅サービス事業	補装具の交付、修理を行います。緊急通報装置の貸与、紙おむつ等の現物支給、住宅改修費の助成等。障害を除去、または軽減するための通院、入院、手術等に係る医療費等を給付します。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆補装具の交付、修理を行う。</li> <li>◆紙おむつ等の現物支給を行う。</li> <li>◆自立支援医療更生医療の給付を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■補装具の新規交付・修理を103件行った。紙おむつを延べ155件交付した。厚生医療の給付決定を36件決定した。</li> </ul>	
地域生活支援事業	在宅障害者が必要とする用具及びその取付工事に要する費用を給付します。業務を委託した障害者支援施設で、障害者(児)を日中の間一時的にお預かりし家族の就労支援や外出・急患支援をします。だれもかありのまま、その人らしく地域で暮らすための支援を心かけ、障害者の社会参加や自立に向けた支援をします。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日常生活用具や取付費用を給付する。</li> <li>◆障害児を日中一時的にお預かりし家族の外出や休息を支援する。</li> <li>◆障害者の地域活動の促進と相談支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日常生活用具給付を998名/年、児童デイサービス、短期入所を97名/月、相談支援を1ヶ所に委託実施した。</li> </ul>	
福祉手当等支給事業	手当の種別ごとに定められた額を支給します。保健医療の自己負担分、薬剤一部負担金等を助成します。(事前に受給者証の交付を行います)	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害者福祉手当を支給する。</li> <li>◆在宅重篤的障害者、ねたきり身障者福祉手当を支給する。</li> <li>◆特別障害者手当を支給する。</li> <li>◆特別児童扶養手当の手続きを行う。</li> <li>◆重度心身障害者医療費の助成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特別障害者手当を784人に支給</li> <li>■障害者福祉手当を915人に支給</li> <li>■特別児童扶養手当を113人の手続きを実施</li> <li>■在宅重篤的・ねたきり身障467名に支給</li> <li>■重度心身障害者医療費を819名に実施</li> </ul>	
民生児童委員活動推進事業	民生児童委員及び主任児童委員の活動費をサポートします。民生児童委員協議会を通じ、各種事業の説明会や研修会を開催します。また高齢者の実態調査などを依頼します。各区長等から内推薦のあった被推薦者を審議し、県に推薦します。	社会福祉課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民生児童委員協議会へ補助金を支出し、民生児童委員の活動をサポートする。</li> <li>◆民生児童委員に欠員が出た場合は各区長から内推薦を受けた被推薦者を審議するために推薦会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民生児童委員協議会へ補助金を支出するとともに、各部会等へ出席し、民生児童委員連が円滑に進むようサポートした。</li> <li>※補助金 1,090,000円</li> <li>■新極楽寺地区に民生児童委員会中解属に伴う後任委員の推薦のため、H24.9.28に民生委員推薦会を開催した。</li> </ul>	

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
8 安心して生み育てる子育て支援の充実		市民が安心して子育てができる環境を整備する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる						
施策の概要	保育所や学童クラブ、児童館の運営など、子育て支援施策を進める仕事					←部長目標事項				事業概要	事業実績	積み残し	
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H3実績	↑第15回市民アンケート値						
子育て支援事業	次世代育成支援行動計画については、26年度までを計画期間として各事業を推進していきます。この中においてファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)からなる会員組織をアドバイザーが管理します。子育てに関する情報、事業をわかりやすく紹介した情報誌を作成して配布します。	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの会員数	220人	161人	189人					◆行動計画の管理 ◆ファミリー・サポート・センター事業ドバイの配置 ◆情報誌の発行	■会員数依頼96名、提供53名、両方40名となり、活動件数591件を数えた。	
保育委託事業	市外の保育所入所を委託したり、市内民間保育所への保育の実施委託や特別保育事業の補助を行う一方、病後児の保育希望に対応するために病後児保育事業の委託を図るものです。	子育て支援課	病後児保育事業実施箇所数	1箇所	0箇所	0箇所					◆広域入所の委託 ◆市内民間保育所への保育の実施委託や特別保育事業の補助 ◆市内民間保育所施設整備の補助	■千葉県外9市町への広域入所を委託 ■エグゼクティブ双葉学園保育舎へ保育の実施委託や特別保育事業の補助 ■エグゼクティブ双葉学園保育舎の増築への施設整備補助	
保育所運営内部事務	入退所の申込み等の審査・決定を行い、それに基づく保育を実施します。また、定められた実施基準を遵守するために必要な人員の確保や研修を行います。	子育て支援課	保育所入所待機児童数	0人	0人	10人	年度当初				◆臨時任用職員等の雇用(障害児・乳児対応等の保育士・時間外保育士・調理)	■入退所の申込み等の審査・決定事務 ■臨時保育士等を配置 ■千葉県保育協議会等の主催する研修会に参加	
放課後児童健全育成事業	東金市立小学校9校の全学区に学童クラブを設置して、主に1年生から3年生までの留守家庭の児童の受け入れを行い、保育をします。	子育て支援課	学童クラブ延利用者数	現状維持	3,781人	3,811人	少子化により、対象となる新規就学児童の減少が予想されることを踏まえ目標値を設定				◆市内13ヶ所で実施する。	■市内13ヶ所で延べ3,811人の学童の保育を行った。	●東小空調機設置については、予算の関係で実施せず、24・25年度で実施予定
ひとり親家庭支援事業	18歳の年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合、20歳まで)を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって児童を養育している者、及び児童が疾病等で治療した場合、所得に応じて医療費の一部を助成します。	子育て支援課									◆月ごとに医療費助成請求書の提出を受け月末に支給する。	■対象者数969人に対して助成を実施(助成内訳入院239日、通院3,542件、調剤933件)	
子ども医療費扶助事業	小学校3年生までの児童の入院及び通院に対し、医療費の一部を助成します。助成額は、市民税の所得割が課税の場合1回200円、非課税の場合0円を除いた額です。	子育て支援課									◆年間64,610件を見込む。	■助成件数 現物 59,161件 償還 543件 合計 59,704件に対して助成した。	
子ども手当支給事業	国の施策に基づき、子ども手当を適切に支給します。子ども1人あたりの月額を下記のとおりです。平成23年9月分まで、中学校修了前は一律13,000円、平成23年10月～平成24年3月分まで、3歳未満は一律15,000円、3歳以上小学校修了前は第1子及び第2子がそれぞれ10,000円、第3子以降が15,000円、中学校修了前は一律10,000円。	子育て支援課									◆支給対象児童見込み約7,330人	■支給対象児童数 85,645人 ■支給額合計 1,063,140,000円を支給	
児童家庭相談事業	家庭相談員が、電話、面接等により、家庭での子育てに関する諸相談(不登校、児童虐待に関する相談等)に対応します。児童虐待に関しては、通告後の安全確認の徹底を図るとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関で構成する「東金市要保護児童対策地域協議会」を通じて、情報共有と支援の在り方を確めます。	子育て支援課									◆家庭相談員の配置 ◆要保護児童の通告受理と地域協議会の運営	■年間287件うち新規児童虐待件数36件の相談を受け、対応を行った。	
児童館運営事業	「親子のひのびハウス」をはじめとするそれぞれのカテゴリーを展開します。児童館の維持、運営に関し必要な経費の支出を行います。	子育て支援課									◆各種カテゴリーの事業を実施する。 ◆施設維持管理の実施 ◆児童厚生員の雇用	■児童に対する健全な遊びの指導、図書閲覧の提供、児童館が企画した活動の提供を行う。開館日289日、来館者数32,970人	
児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳の年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合、20歳の誕生日までの児童)を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって児童を養育している者に対して、所得と児童数に応じて手当を支給します。	子育て支援課									◆認定請求及び各種届出受付 ◆現況届受付 ◆支給処理	■上記届出に基づき、年間延べ受給者数として6,988人に支給	

児童遊園維持管理事業	市内8ヶ所の児童遊園に適切な設備を設置及び維持管理し、児童の遊びに供します。なお、H20.21年度において不適切な遊具や老朽化等により一部遊具の撤去を行ったため標準的な遊具が不足しており、順次遊具を標準仕様まで引き上げるものです。(原則として敷地面積330㎡以上、遊具(ブランコ、砂場、滑り台、ジャングルジム)、広場ベンチ、便所、飲料設備、ゴミ入れ、柵、照明設備を設置する。)	子育て支援課							<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既設設備の保守点検</li> <li>◆既設設備の撤去・修繕</li> <li>◆新設設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遊具の保守点検を行った。</li> <li>■豊成3区児童遊園のブランコの修繕を行った。</li> <li>■武井田児童遊園にブランコを設置した。</li> </ul>
保育所管理事業	保育所給食の提供に当たり、調理業務委託を進めつつ自園方式による調理提供を行います。保育所設備の光熱水費等の経費支出を行います。保育所ヘルパーを雇用し、保育所環境の整備を行います。	子育て支援課							<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第1保育所給食調理業務を委託</li> <li>◆保育所ヘルパーの雇用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所給食の自園給食実施なお第1保育所は給食調理業務委託を実施</li> <li>■各保育所幼児用机椅子、ガスファンヒーター、扇風機等を購入</li> </ul>
保育所施設維持管理事業	保育所施設本体や設備の維持点検を主体に行う一方、施設の修繕やインフラ整備を行います。	子育て支援課							<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各保育所の維持管理</li> <li>◆設備等の修繕や整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各保育所の施設の修繕実施</li> <li>■各保育所の警備業務や空席設備、消火設備等の保守点検を実施</li> </ul>
母子福祉対策事業	母子自立支援員兼婦人相談員を中心に、養育費相談、千葉県母子寡婦福祉資金の貸付相談、高等技能訓練促進費補助金・自立支援教育訓練給付金の相談に対応します。また、DV被害の相談に対応し、非常時には緊急一時保護を適宜ご提供いたします。児童福祉法の規定による施設(母子生活支援施設、助産施設)入所措置を適宜ご提供いたします。	子育て支援課							<ul style="list-style-type: none"> <li>◆母子自立支援員兼婦人相談員への報酬等</li> <li>◆母子生活支援施設の入所や一時保護等</li> <li>◆自立支援のための訓練給付金の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■母子相談として年間20件以内、家庭内暴力相談件数20件の相談を受付し、対応を行った。</li> </ul>

施策		施策の目的				部長目標				平成23年度				
9	<u>生きがいと安心の高齢者施策の充実</u>	元気な高齢者を支援し、住み慣れたまちで暮らしを続けることができる地域をつくる				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる								
	施策の概要	長寿会の支援やケアタグシーの運営補助など、高齢者支援施策を進める仕事				←部長目標事項								
	主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し	
				目標事項	目標値	基準値	H22実績	↑第15回市民アンケート値						
	介護予防事業	介護予防事業に係る介護予防教室の送迎や公用車の維持管理を行います。	高齢者支援課	要支援認定者の介護度の維持改善率	60.0%	56.0%	58.0%					◆介護予防教室の送迎や公用車の維持管理を行う。	■一次予防事業59回・延べ1,184人参加、二次予防事業54回・延べ406人参加、二次予防事業対象者母屋は148件実施	
	高齢者就労支援事業	市が(社)全国シルバー人材センター協会及び(社)千葉県シルバー人材センター連合会の賛助会員になることで、それぞれの活動が達成されるよう支援するとともに、(社)東金市シルバー人材センターの運営の支援を通じて、高齢者の就業支援及び生きがいの充実、社会参加の推進を図ります。	高齢者支援課	シルバー人材センター登録者数	600人	450人	432人					◆(社)全国シルバー人材センター事業協会及び(社)千葉県シルバー人材センター連合会の賛助会員の会費。 ◆(社)東金市シルバー人材センターの運営事業費の補助。	■高齢者の生きがいや社会参加を図るシルバー人材センターに対し、事業費補助等により運営支援を行った。シルバー人材センター運営費補助5,500,000円、連合会負担金150,000円、事業協会負担金50,000円	
	緊急通報体制等整備事業	日常生活上の不安感を解消し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与します。	高齢者支援課									◆65歳以上の高齢者だけの世帯若しくは重度身体障害者のみの世帯へ緊急通報装置を貸与する。世帯の生活状況に応じて負担金を徴収する。	■設置件数160件年度末実績、月額357円の個人負担金(生活保護世帯には課さない)を徴収した。	
	高齢者生きがい支援事業	対象年齢を迎える方に民生委員を通じて敬老祝品を配布します。また、構成市町で山武地区老人クラブ連合会の活動に要する事務の経費を負担するとともに、長寿の会が主催する社会活動や健康づくり等の各種活動に対する補助を実施します。	高齢者支援課									◆対象年齢を迎える方への敬老祝品の配布、構成市町としての山武地区老人クラブ連合会への負担金の支出及び長寿の会連合会への補助金対応を行う。	■敬老祝品配付187名516,915円、長寿の会連合会連が費補助金4,953,500円、山武地区老人クラブ連合会負担金35,800円	
	養護老人ホーム保護措置事業	老人ホーム入所判定委員会において入所を要すると判定された高齢者の入所事務、入所者維持管理及び退所事務を行い、入所者から入所者負担金を徴収します。	高齢者支援課									◆老人ホーム入所判定委員会において入所を要すると判定された高齢者の入所措置を行う。	■老人保護措置費9名分12,797,966円	
	介護家族支援事業	給付の決定を受けたねたきり高齢者等に、紙おむつを現物給付します。	高齢者支援課									◆在宅のねたきり高齢者等に紙おむつを給付し、家族の介護負担を少なくする。	■紙おむつ給付 延べ2,518名分	

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
10 安心して暮らせる社会保障の充実		社会保障制度の適切な運営を行い、安心して暮らせるまちをつくる					下記満足度を上げ、不満足度を下げる				事業概要	事業実績	積み残し
施策の概要	国民健康保険や介護保険など、社会保障制度を運営する仕事					←部長目標事項							
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				1.07	15	2.41	9	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	満足	順位	重要度	順位			
生活保護扶助事務	要保護者として認定された者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立のために必要な各種給付を行います。	社会福祉課	被保護者のうち働ける能力のある者が就業した人数	200人	32人	11人	目標値は平成27年度までの延べ人数	◆最低限度の生活を保障するとともに、その自立のために必要な各種給付を行う。	■最低限度の生活を保障するために必要な各種給付を行った。				
生活保護事務	生活保護システムの運用、因窮給付に関する各給付要否意見書などの検査、申請による保護の要否判定等を行います。	社会福祉課					◆生活保護事務執行の事務費を支出する。	■生活保護システムを使用し、適正に保護要否判定・因窮給付を行った。					
国民年金事務	「20歳加入」「第2号・第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更」「任意加入」などの届出の受付、保険料の免除申請の受付、老齢基礎、障害基礎、未支給など、各年金の請求の受付、及び年金事務所への報告を行います。	国保年金課					◆第1号被保険者の資格管理、給付請求の受理	■第1号被保険者の加入届や免除申請等の受付をしたことにより、市民の国民年金の適正な資格管理に努め、保険料負担軽減に寄与した。 ■給付請求の受理等を行い、市民の基礎年金受給に寄与した。					
予防サービス計画作成事業	居宅介護支援事業所から定期的に要支援認定者等のケアプランや評価などを書面等により報告を受け、業務が適切に実施されるよう指導、確認をします。	高齢支援課					◆委託した居宅介護支援事業所から定期的に書面等により報告を受け、業務が適切に実施されるよう指導、確認する。	■委託した居宅介護支援事業所による業務が適切に実施されるよう指導、確認を行った。					
介護認定審査会共同設置	山武郡市広域行政組合に設置する介護認定審査会運営経費の負担金です。	高齢支援課					◆介護認定申請者への介護度を決定するための認定審査会の業務を行う。	■山武郡市広域行政組合に設置する介護認定審査会運営経費の負担金					
介護保険給付事業	在宅・施設等のサービスに対し保険給付を行うとともに、介護保険サービス利用者への給付状況を把握します。	高齢支援課					◆介護サービス利用に対する保険給付を行う。	■介護サービス利用に対し適正に保険給付を行った。					
市町村特別給付事業	通院を必要とする要介護1以上の認定者に対し、ヘルパーの資格を有するタクシードライバーによるケアタクシーを利用した場合、月額6,000円(人工透析者12,000円)のチケットを交付します。	高齢支援課					◆ケアタクシーチケット(月額6,000円)を年4回に分けて交付する。	■申請に基づきケアタクシーチケットを配布した。					
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画企画・立案事業	サービス利用者の適正な保険給付及び第1号被保険者の保険料率設定をするため、高齢者福祉のサービスとともに3年ごとに5年間の事業費等の事業計画を策定するものです。	高齢支援課					◆翌年度から3ヵ年の保険料率や保険料を設定するため、介護保険法の規定により介護保険事業計画を策定する。	■第6次高齢者保健福祉・第5期介護保険事業計画を策定し、保険料を設定した。					
地域密着型サービス事業	保険者として指定申請のあった地域密着型サービス事業所について審査のうえ、地域密着型サービス運営委員会への諮問を経て指定を行います。また、制度の健全で適正な運営の確保を図るため、事業所に対して指導および必要に応じ監査を行います。	高齢支援課					◆小規模多機能型居宅介護支援事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の指定を行う。 ・3月 地域密着型サービス運営委員会を開催予定	■整備予定であった小規模多機能型居宅介護施設・認知症対応型共同生活介護施設について諸事情により年度内着工が困難となり、平成24年度に繰越した。 ■事業所の適正な運営の確保のため、事業所3件の実地指導を実施した。	●転用申請手続や地権者協議等に不測の日数を要したため				
成年後見制度利用支援事業	市長による成年後見等開始審判申し立てが必要であるかどうかを判断し、申し立てが必要となった場合はその手続き及び経費の助成、後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。	高齢支援課					◆成年後見等開始審判申し立てに係る経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	■司法書士を講師として成年後見制講演会を実施、参加者数56名、成年後見等開始審判申し立て1件。					
地域包括支援センター事業	介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業を行います。	高齢支援課					◆介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業を実施する。	■介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業を実施した。					
認定事務	要介護認定申請受付後、介護を必要とする高齢者が円滑にサービス利用をしていただくため、迅速・的確な事務処理をします。	高齢支援課					◆要介護新規・更新申請受付、訪問調査、主治医意見書作成依頼、認定審査会出席、要介護認定結果通知等の業務を行う。	■申請件数 2,297件、結果が1ヶ月で出なかった件数1,200件	●不届申し立て1件				
後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した後期高齢者医療保険料と保険料軽減相当分を広域連合に納付します。	国保年金課					◆市が徴収した保険料と保険料軽減相当分を広域連合へ納付。	■後期高齢者医療制度加入者が医療を受けられるように、運営主体である広域連合の財政運営に寄与した。					

	後期高齢者医療事務	後期高齢者医療被保険者の資格の得喪に係る届出の受付や、高額療養費・葬祭費などの給付に係る支給申請の受付を行います。	国保年金課										◆保険証の引渡しや加入、資格喪失等の各種届出の受付	■後期高齢者医療制度加入者が医療を受けられるように、保険証を適宜引き渡した。 ■後期高齢者医療制度加入者が、適宜に保険給付を受けられるように、各種届出の受付をした。	
	国保医療費適正化事務	レセプト二次点検及び第三者行為請求事務委託を実施します。	国保年金課										◆レセプト二次点検 第三者行為請求事務を行う。	■レセプト二次点検 第三者行為請求事務を行い、国保会社の健全運営に寄与した。	
	国保事務	国保に係る資格管理事務、過誤・再審査事務、各種申請受付事務及び庶務事務を行います。	国保年金課										◆国保に係る各種事務処理を行う。	■国保に係る各種事務を行うことで、国保加入者が適宜に医療を受けることに寄与した。	
	国保保健事業	特定健康診査、短期人間ドック助成、医療費通知、及び健康優良世帯表彰を実施します。	国保年金課										◆各種保健事業を実施する。	■5343人(暫定値)の国保加入者が特定健診を受検していただき、それぞれの方々の健康管理に寄与することかできた。 ■特定健康診査受検率 38.7%(暫定)	●当計画で国の掲げにより設定した目標の高特定健康診査受検率は目標値に達していない状況である。
	国保保険給付費	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、及び葬祭費の支給を行います。	国保年金課										◆各種保険給付を行う。	■国保加入者に適宜な保険給付を行った。	
	国保税収税事務	口座振替の推進やコンビニ収納の周知を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、該当者への還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。	収税課	国民健康保険税の徴収率	57.3%	56.3%	56.8%	厳しい社会状況下にあることから、平成22年度末実績を踏まえて、各年徴収率を0.2%向上することを目標値とした。	◆口座振替の推進 コンビニ収納事業の継続 還付又は充当の通知 督促状の発送	■市の広報紙、ホームページ、パンフレットにより、口座振替の推進 コンビニ収納の周知を行った。 ■賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。 ■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、納付の催告を行った。	●徴収率は、昨年同時期に比べ0.1ポイント上回ったが、更に徴収率向上に向けて地道に徴収策を進めていく。				
	介護保険料徴収事務	口座振替の推進やコンビニ収納を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、該当者へ還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。	収税課	介護保険料の徴収率	93.8%	92.8%	93.1%	厳しい社会状況下にあることから、平成22年度末実績を踏まえて、各年徴収率を0.2%向上することを目標値とした。	◆口座振替の推進 コンビニ収納事業の継続 過剰納金の還付又は充当の通知 督促状の発送	■市の広報紙、ホームページ、パンフレットにより、口座振替の推進 コンビニ収納の周知を行った。 ■賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。 ■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、納付の催告を行った。	●徴収率は、昨年度同時期に比べ0.1ポイント下回っており、更に徴収率向上に向けて地道に徴収策を進めていく。				
	後期高齢者医療保険料収納関係事務	口座振替の推進やコンビニ収納を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、該当者への還付又は充当の通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して、督促状を発送します。	収税課						◆口座振替の推進 コンビニ収納事務の継続 過剰納金の還付又は充当の通知 督促状の発送	■市の広報紙、ホームページ、パンフレットにより、口座振替の推進 コンビニ収納の周知を行った。 ■賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。 ■納期限を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、納付の催告を行った。					

第3章 うるおいのあるまちづくりー自然・環境ー

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度					
11 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出		市民が親しめる公園緑地を整備するとともに、東金の豊かなみどりを守り継ぐ					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる									
施策の概要	自然環境の保全や公園・緑地の維持・整備を行う仕事					←部長目標事項				1.03	17	2.25	16	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値									
まちづくり推進事業	市民と行政による「協働の公園管理」を推進し、管理団体に協働作業に必要な資材の支給や費用の助成を行います。	都庁整備課	公園を地域の憩いの場として協働で管理する市民団体の数	8 団体	5 団体	6 団体							◆協働による公園管理 ・6 団体 12 公園	■協働による公園管理協定締結件数 6 団体 12 公園 1 緑地		
公園・緑地整備事業	和の内公園について、防災機能を持たせた施設整備を行います。また、鶴ヶ嶺の森公園について、市民の参画を得ながら苗木の植栽や草刈等の作業を行います。	都庁整備課	市民一人あたりの都市公園面積	5.5 m <sup>2</sup>	5.3 m <sup>2</sup>	5.4 m <sup>2</sup>							◆和の内公園整備 ◆鶴ヶ嶺の森公園整備方針策定	■和の内公園整備 ■鶴ヶ嶺の森公園整備計画書作成		
みんなの森整備事業	樹林地の草刈や樹木の剪定作業及び枯木の伐採を行います。	都庁整備課											◆下草刈り 8,200 m <sup>2</sup> ◆樹木剪定 30 本 ◆樹木伐採 50 本	■下草刈り 5,240 m <sup>2</sup> ■伐採及び処理 9 本		
街路整備事業	都庁計画道路の整備方針を検討します。	都庁整備課											◆都庁計画道路の整備方針を検討する。 ◆研修会等に参画する。	■千葉県住居生活圏推進協議会管理者研修会及び視察研修参加		
公園・緑地維持管理事業	公園・緑地の清掃管理業務や遊具等の安全点検業務を委託します。	都庁整備課											◆公園・緑地(70箇所)の清掃管理及び遊具・施設の点検修繕(47公園)を行う。	■市内公園・緑地70箇所面積274,780 m <sup>2</sup> の清掃管理及び遊具・施設の点検修繕(46公園)を行う		
公園環境整備事業	園内樹木の剪定や枯枝等の伐採作業を行います。	都庁整備課											◆公園・緑地4箇所の樹木剪定 180 本	■公園・緑地4箇所の剪定72本・軽剪定8本		
観光施設維持管理事業	八鶴湖など観光資源の環境整備をはじめ、進入路や遊歩道等のハード面(除草・剪定・ごみ収集・トイレ、土地借り上げ)や、八鶴湖山荘公園などの維持管理を行います。	都庁整備課											◆八鶴湖・雄鷹池の清掃管理 駐車場普し上げ	■観光施設の清掃・草刈り等環境整備を実施 ■観光施設の耐震診断の修繕等の維持管理を行う		

12 水質汚染と公害の防止		公害や不法投棄 公共用水域の汚濁を防止し、清潔な生活環境を整える					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				平成 23 年度					
施策の概要	下水道 合併浄化槽などによる公共用水域の汚濁防止や公害等の防止を行う仕事					←部長目標事項				0.76	26	2.49	4	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位						
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値									
浄化槽設置促進事業	公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、単独処理浄化槽やくみ取り所から合併処理浄化槽へ切り替える場合、経費の一部を補助します。	下水対策課	浄化槽設置促進事業で設置した件数	100 基	19.5 基	17 基							◆補助金交付	■17基(内訳 5人槽 16基 10人槽 1基)		
下水道計画事務	千葉県が策定した上位計画を踏まえ本市の実情に合った下水道計画の策定を行います。	下水対策課	事業認可取得	認可面積 903ha	—	903ha							◆公共下水道事業計画変更 ◆下水道事業計画設計 ◆都庁計画事業認可申請書作成 ◆都庁計画決定図作成	■平成 20 年度に行った公共下水道基本計画に基づき、下水道事業計画・設計の見直し及び都庁計画事業計画の変更を行った。 認可期間：平成24年度～平成28年度		
下水道施設整備事業	堀上地区の面整備工事の実施に向けて検討します。	下水対策課											◆堀上地区面整備に向けての準備を行う。	■意向調査(アンケート)内容の検討	●地元の意向調査ができなかったため、測量等現地調査に至らなかった。	
浄化槽維持管理促進事業	公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、合併処理浄化槽の保守点検、法定検査等を適正に行なった場合、その費用の一部を補助します。	下水対策課											◆先世視察 実施規程の制定、次年度予算要求 補助制度のPR	■維持管理に係る実地調査を実施した。 ■市内対話会議を開催した。	●補助制度の確立までは至らなかった。 ●24年度は、補助制度を確立し事業実施に向けて整備を図る。	
下水道水洗化普及促進事業	公共下水道が供用開始され 3 年以内に接続される方に水洗トイレ改造資金の補助を行います。広報 浄化センターの夏休み親子見学会、産業祭への出展などの PR 活動を通じ普及啓発を行います。	下水対策課	水洗化率	91.1%	88.8%	89.4%							◆産業祭出展 未接続世帯戸別訪問 夏休み親子見学会開催	■産業祭出展 未接続世帯戸別訪問 夏休み親子見学会について実施した。		

浄化センター改築更新事業	適正な汚水処理を行うため、老朽化した機器や処理施設の改築更新工事を行います。	下水対策課	改築更新計画書	整備率 100%	—	14.8%		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設工事その17</li> <li>◆汚水処理設備工事その4</li> <li>◆電気設備工事その10</li> <li>◆実施業務委託</li> <li>◆長寿命化計画策定業務委託</li> <li>◆場内配管工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理用空調換気衛生設備工事完了</li> <li>■排水機及び電気設備工事完了</li> <li>■機械用空調設備工事完了</li> <li>■長寿命化計画策定</li> <li>■場内配管工事(その1)完了</li> </ul>
環境意識啓発教育事業	河川の流域や市町と組織した会に参加し、水質検査、川魚の放流、ポスター展等を行います。東金市をきれいにする会の事務局業務を行い、市内の各小中学生の環境月間ポスター展やごみゼロ運動等を市とともに実施します。市民の参加意識が持てるような環境イベントを市民団体と共に開催します。	環境保全課	環境保全に関する活動団体数	100 団体	95 団体	95 団体		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東金市をきれいにする会 真鶴川をきれいにする協議会及び美しい作田川を守る会に負担金または補助金を支出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東金市をきれいにする会 真鶴川をきれいにする協議会及び美しい作田川を守る会に負担金または補助金を支出した。</li> </ul>
公害対策事業	騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染、地盤沈下などの問題について県と協力し防止対策に取り組めます。	環境保全課	公害苦情処理率	90%以上	—	98.9%		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発生源の調査、その解決などの指導や作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発生源の調査、その解決などの指導や作業を行った。</li> <li>■3河川18排水路1湖の水質調査を実施した。</li> </ul>
不法投棄防止事業	不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視・パトロールを実施し、不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施します。	環境保全課	不法投棄物の回収件数	520 件	531 件	416 件	基準値は平成14～21年度の平均	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視・パトロールを実施する。</li> <li>◆不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視・パトロールを実施した。</li> <li>■不法投棄物を発見した場合は調査・回収を実施した。</li> </ul>
下水道事業償還元金	下水道事業建設又は資本費平準化の計画に基づき起債の借入れを行い、また、返済計画に基づき元金の償還を行います。	下水対策課						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設事業債及び資本費平準化債の借入れを行う。また、起債の元金償還を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建設事業債及び資本費平準化債の借入れを行い、起債の元金償還に係る事務を行った。</li> </ul>
下水道事業償還利子	返済計画に基づき利子の償還を行います。	下水対策課						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆起債の利子償還を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■計画どおり起債の利子償還を実施した。</li> </ul>

13 環境にやさしい社会システムの確立		家庭ごみの適正処理を促し、ごみの減量化・リサイクルを推進する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				平成23年度						
施策の概要	温暖化防止の啓発や家庭ごみの処理、減量化・リサイクルを進める仕事					←部長目標事項				1.36	3	2.50	2	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具申内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	↑第15回市民アンケート値					
ごみ減量化・リサイクル推進事業	資源回収を行う登録団体に対する奨励金の交付・回収保管車の設置に対する補助金交付、ごみ集積施設の整備の補助金の交付、生ごみ処理機を購入に対する補助金の交付、市役所ホームページにリサイクル情報の掲示、廃棄物原料等推進協議会の運営、リサイクル倉庫による資源ごみの回収と売却を進めます。	環境保全課	市民一人1日当たりごみ排出量・ごみのリサイクル率・リサイクル倉庫による資源回収量	942 g 27.0% 811 t	992 g 17.3% 772 t	910 g 20.7% 788 t	ごみ排出量 リサイクル率 資源回収量					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆リサイクル倉庫の管理及び資源ごみの回収と売却をする。</li> <li>◆資源回収を行う登録団体に対する奨励金、回収保管車の設置に対する補助金を交付する。</li> <li>◆ごみ集積施設の整備の補助金、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付を行う。</li> <li>◆市役所ホームページにリサイクル情報の掲示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リサイクル倉庫の修繕を4ヶ所行う。</li> <li>■資源回収登録35団体に奨励金を支出し、2団体に回収保管車補助金を支出した。</li> <li>■ごみ集積場の補助金9件、生ごみ埋込装置設置補助金36件交付した。</li> <li>■リサイクル情報コーナーに73件掲示した。</li> </ul>			
環境行政調査研究・企画立案事務	環境基本計画の実施事項を定期的に評価等しながら進めます。	環境保全課	公共施設(6施設)における電気使用量	2,666,700 kwh	2,693,637 kwh	2,550,285 kwh					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各担当課から計画の進捗管理に活用する指標を提出してもらい、評価する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各担当課から計画の進捗管理に活用する指標を提出してもらい、評価した</li> </ul>				
家庭ごみ収集・処理事業	ごみ指定袋の製造、販売についての承認及び販売実績の集計をします。概ね5年ご一度一般廃棄物処理計画を策定します。また、毎年度一般廃棄物処理実施計画を策定します。家庭から排出されるごみ、乾電池を適正に処理します。「家庭ごみの出し方」を作成し配付します。	環境保全課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみ指定袋を製造、販売、手数料を徴収する。</li> <li>◆家庭から排出されるごみを業者委託により回収する。</li> <li>◆「家庭ごみの出し方」の内容を精査録する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ指定袋を製造、販売し、手数料を徴収し、販売店に販売委託を支出した。</li> <li>■家庭から排出されるごみを可燃物6地区、カン・ビン2地区、ペットボトル、金属類・乾電池・蛍光灯類を区分けし業者委託により回収した。</li> <li>■乾電池を業者委託により16.1t処分した。</li> <li>■「家庭ごみの出し方」の内容を精査録した。</li> </ul>								
家庭ごみ集積場維持・整備・管理事業	ごみ集積場の新設(変更、廃止)を行います。ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行います。	環境保全課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみ集積場の新設(変更、廃止)を申請により行う。</li> <li>◆ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ集積場の新設(変更、廃止)を申請31件受けた。</li> <li>■ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行った。</li> </ul>								
東金市外三市町清掃組合負担金	東金市外三市町清掃組合において構成市町とともにごみ処理施設(環境グリーンセンター)を設置し、共同で衛生的に処理しています。カン・ビン類については、環境グリーンセンターでは処理できないため、業者委託により処理しています。	環境保全課					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東金市外三市町清掃組合に負担金を支出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東金市外三市町清掃組合に負担金を支出した。</li> </ul>								

第4章 活力あるまちづくりー産業・雇用ー

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
14 生産性の高い農業経営の確立		効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに優良農地を保全する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し
施策の概要	農地の保全、農業生産基盤の維持・整備などの農業の振興や林業の振興を行う仕事					←部長目標事項							
主な基本事務事業	具体的な内容	所管課	課長目標				1.08	12	2.06	19	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	満足度	順位	重要度	順位			
自立農業経営者育成事業	東金農業いきいきプランの取組(田んぼの学校、市民農園など)が自立的に運営出来るよう支援します。	産業振興課	各体験農園開設数	10箇所	8箇所	9箇所				◆東金いきいき農業推進協議会への補助各種規模農業に係る事務費	■東金農業いきいきプランの取組に係る通信費等の事務費及び田んぼの学校・市民農園の募集チラシの印刷費への補助を行った。		
地域農産物生産販売促進事業	園芸産地の生産力を向上させるため、生産用施設・省力機械等の整備や園芸用ハウスの改修等に補助を行います。また、市内の農産物直売所整備に対して補助を行います。	産業振興課								◆生産力の強化を図るため、省力機械の整備に対する助成	■省力機械の整備助成2件を行った。		
認定農業者制度事務	山武農業事務所、JAなどの関係機関と連携し、担い手への農地の利用調整活動や必要な調査・研修・情報提供などを支援していきます。	産業振興課	担い手農業者(認定農業者)数	95経営体	60経営体	63経営体				◆農業経営改善への目標達成に向け、関係機関と連携し、担い手の農地の利用集積や必要な調査・研修・情報提供などにより支援する。	■担い手の育成・確保を図るため、認定農業者の取組を支援した。		
農業振興地域整備計画事務	東金市農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全を図ります。また、農用地施設の設置等、農業振興地域整備計画変更願により、必要に応じた計画の変更を行います。	産業振興課	優良農地面積の割合	現状維持	87.2%	87.5%				◆農業振興のため、必要な一筆除外及び編入による東金市農業振興地域整備計画の変更を行う。	■農業振興に寄与する東金市農業振興地域整備計画の変更を行った。		
農用地利用集積事業	農地を集積するために、農業振興地域内の農用地を農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業により存続期間10年以上の賃借権を設定した借り手に対し補助金を交付します。	産業振興課	農用地利用集積面積	650.0ha	467.9ha	467.9ha				◆農用地等の賃借・売買等の農用地利用集積計画を作成し、農用地の有効利用と経営規模拡大を行う。 ・利用権設定目標新規・更新 24ha	■概要に基づき、利用権設定(新規・更新)19.95haに対する補助金を交付した。		
林業振興事業	健全な森林を育成するため、森林の下刈り、枝打ち等補助を行います。また被害木の伐採・搬出跡地への植栽のほか、利用可能な原木の加工工場までの運搬に補助を行います。	産業振興課	森林作業面積	32.5ha	27.3ha	0.33ha	被害森林再生事業 数字は5か年の積み上げ値			◆下刈り、枝打ち、被害木の伐倒・搬出、跡地への植栽、被害木の運搬等への助成	■健全な森林を育成・再生するため、間伐等の実施助成をした。 事業実施11ヶ所		
農業関係団体支援事業	農商工や観光の連携による生産者と消費者の交流促進のための緑花木センターに代わる新組織への支援、道の駅的な可能性の検討をはじめ、農業団体が実施する農業生産活動の向上や農村環境の保全などに対する取組みに対して支援を行います。	産業振興課	供給者数(緑花木センター)	100,000人	53,773人	44,998人				◆[東金市農業用資材ラック協議会への支援]農業用資材ラック費の処理費への補助(予定数量 増比ニール15t、ポリトン15t) ◆[東金市農業振興会への支援]市内農業者の経営・農業支援の向上を図るための活動を支援 ◆[農地・水・環境保全向上策]地域で農地・農用地施設の良好な保全・質的向上を図る地域連帯組織への支援(5地区)	■農業関係団体へ支援を行った。(東金市農業用資材ラック協議会、東金市農業振興会、東金市樹木防衛協会、中山間地域等・農地保全管理の地域連帯組織) ■緑花木センターについては、地権者の新たな要望により検討が注している。		
かんがい排水事業	主要幹線排水路の改修を行います。	建設課	排水路整備延長	400m	—	88m				◆宮高倉川護岸補修工事 ◆堀上地区排水路改修工事 ◆上谷地区排水路改修工事	■宮高倉川護岸工事L=47.9m ■堀上地区排水路改修工事L=6.7m ■上谷地区排水路改修工事L=34m		
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した施設の維持補修工事を行います。	建設課	維持補修工事件数	10件	—	2件				◆連合会への委託工事 ・北幸谷川2号水門整備補修工事(ゲート交換) ◆負担金及び補助金 ・武射田排水機場 1 3号排水路水門北幸谷川2号水門北幸谷川11号水門	(連合会への委託工事) ■北幸谷川2号水門整備補修工事(ゲート交換) ■雄たけ池防濁整備補修工事L=131.5m(負担金及び補助金) ■武射田排水機場 1 3号排水路水門北幸谷川2号水門北幸谷川11号水門	●両総土地改良区へ補修工事をお願いしている高倉川護岸補修工事が予算の関与上、翌年度以降となった。	
家畜等衛生指導事業	東部家畜保健衛生所・山武農業事務所と連携して、家畜の伝染性病原の発生予防及びまん延の防止のための措置を講じます。	産業振興課								◆畜産農家が行う家畜伝染病予防に対する助成	■家畜の伝染性病原の発生予防措置助成した。 ・牛予防接種 372頭		

国県営土地改良事業推進事業	国営河川用水事業等の円滑な推進を図り、排水施設の新設及び改修を行い、適正な用水配分を可能として、農業用水の安定供給、排水機能の維持・向上及び維持管理の合理化を推進し、事業費の市負担分の償還を行っています。北総中央用水事業等の啓発・営農に関する調査研究を行い、関係する各自治体より土地改良区の運営費や土地改良事業の共用取水施設となる築苗施設の建設費、維持管理費を負担します。	産業振興課							◆両用水事業推進協議会を通して両用水事業等の円滑な推進を図る。 ◆北総中央用水事業の啓発・営農に関する調査研究を行い、関係する各自治体より土地改良区の運営費や土地改良事業の共用取水施設となる築苗施設の建設費、維持管理費を負担する。	■北総中央用水土地改良事業の取水施設となる北総東部用水施設の建設費及び維持管理費の受益者負担の一部助成を行った。 ■北総中央用水土地改良事業の推進を図るために設立された協議会の事業費を会員として一部負担した。 ■北総中央用水土地改良区の運営支援を行った。	
産業祭実施運営事業	産業祭を開催し、農産物・商工業製品の即売会、各種イベントを実施するために組織された産業祭実行委員会の事務局業務を行います。	産業振興課							◆市内で生産される農産物・商工業製品の展示及び販売	■多数の来場者により市内で生産される農産物・商工業製品の販売やPRが図られた。	

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度						
15	豊かなまちをつくる工業の振興	企業誘致を推進し、工業による地域経済の活性化を図る				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し				
	施策の概要	工業団地への企業誘致活動など工業の振興を行う仕事				←部長目標事項							0.67	29	1.96	22
	主な基本事務事業	具的の内容	所管課	課長目標		満足度	順位	重要度	順位							
				目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値								
	工業振興事務	国により実施される調査の基礎資料とするための調査を、県からの調査依頼に基づき、関係各課と調整して報告します。工業関係の案件について、商工会議所や工業団地と調整を図ります。	産業振興課										◆工場地を目的とした1,000㎡以上の用地取得について、上期・下期ごとに調査し県に報告する。 ◆工業関係の案件について、商工会議所や工業団地と調整を図る。	■工場地動向調査を6月と12月に実施し、県に報告した。 ■工業関係の国県の補助金等の情報を商工会議所や工業団地に提供した。		

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度						
16	魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興	商業・サービス業の振興により、地域経済を活性化するとともに、消費生活を支援する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し				
	施策の概要	商業・サービス業の振興を行う仕事				←部長目標事項							0.84	22	1.99	20
	主な基本事務事業	具的の内容	所管課	課長目標		満足度	順位	重要度	順位				↑第15回市民アンケート値			
				目標事項	目標値	基準値	H23実績									
	元気アップ計画策定事業	「交流人口の増大」を図るため、潜在的な地域力を引き出し結びつける仕掛けを施したまちづくりを行い、交流足場の受け皿と仕掛けづくりを行います。	産業振興課										◆まちの駅 運営主体の育成 ◆事業内容の詳細冊子	■東金市元気アップ計画策定委員会を6回開催した。 ■商工会議所青年部と連携し、まちの駅ネットワークの事業に参画した。 ■委員会で提言された中心市街地の空き店舗調査を実施した。 ■農商工連携・地域資源活用のための勉強会を7回開催した。		
	商工団体支援事業	国・県とともに商工会議所の運営費補助金を支出します。八鶴湖及びその周辺の環境浄化の啓発手段として、商工会議所青年部が主催するボートカップの運営費の一部を補助します。交付要綱に基づき、東金商街連合協同組合の運営費に対し補助金を支出します。	産業振興課										◆国・県と共に商工会議所の運営費補助金を支出する。 ◆八鶴湖及びその周辺の環境浄化の啓発手段として、商工会議所青年部が主催するボートカップの運営費の一部を補助する。 ◆交付要綱に基づき、東金商街連合協同組合の運営費に対し補助金を支出する。 ◆商街の活性化を図るため、商街組合等に対して、その所有する街路灯を維持管理する経費について、予算の範囲内において、東金市補助金等交付規則及び東金市商街街路灯管理費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ◆商業関係の案件について、商工会議所や商店会組合と調整を図ります ◆東金商工会議所が発行するプレミアム商品券のプレミアム分10%の補助を行う。	■商工会議所の運営費補助金として5,800千円、青年部主催のボートカップの運営費の一部として185千円を補助した。 ■東金商街連合協同組合の運営費に対し補助金600千円を交付した。 ■商街の活性化を図るため商街組合等に対し街路灯を維持管理する経費の補助金として720千円を交付した。 ■商業関係の案件について、商工会議所や商店会組合と調整を図った。 ■東金商工会議所が発行するプレミアム商品券のプレミアム分(10%)として補助金9,677千円を交付した。		

消費生活関連事務	消費生活相談の実施及び消費生活知識の普及に努め、消費者保護の推進を図ります。	産業振興課							◆消費生活苦情相談員を選任し、毎週水曜日に消費生活苦情相談室を開室して、消費者の苦情の処理を行う。 ◆消費生活に関する講演会の開催や啓発用品の配布を行う。 ◆消費生活相談研修会等へ参加する。 ◆法に基づき、販売店の立ち入り検査を行い、問題があれば指導等を行う。	■消費生活苦情相談員を選任し、毎週水曜日に消費生活苦情相談室を開室して、消費者の苦情の処理を行った。処理件数68件 ■消費生活に関する講演会の開催や啓発用品の配布を行った。 ■消費生活相談員研修会等へ参加した。10回 ■法に基づき、販売店の立ち入り検査を行った。
消費生活相談強化事業	千葉県消費者行政活性化基金を活用し、イベント時や窓口における啓発用品の配布や、相談員の配置等を行い、消費者の苦情処理の円滑化を図ります。	産業振興課							◆消費生活苦情相談員を1名増員し、消費者の苦情処理の円滑化を図る。 ◆イベント時や窓口において啓発用品の配布する。	■消費生活苦情相談員を1名増員し、消費者の苦情処理の円滑化を図った。 ■イベント時や窓口において啓発用品を配布した。 ■消費者教育用DVDを購入し、市内高校3校 中学校4校 小学校9校に配付した。
中小企業資金融資事業	財政状況のよくない事業者の救済のため、事業者からの申請に基づき、特定の融資を受ける際に添付資料として必要となる認定書を調査のうえ、発行します。千葉県信用保証協会へ出資を行います。支出根拠であった第5次基本財産造成計画は平成18年度で終了していますが、今後第6次財産造成計画が確立される可能性があります。市内6金融機関に対して、中小企業資金融資制度の融資金原資を預託します。東金商工会議所等と協力しながら、預託融資制度の運用管理を行います。資金名：運転資金、設備資金、小規模事業資金、独立開業資金、創業支援資金・東金市中小企業資金融資条例に基づく融資及び東金商工会議所融資協会の規則に基づく融資を利用している市内事業者に対して、その利子の一部を補助します。毎年度末に運営委員会を開催し、次年度の中小企業資金融資制度について、各金融機関への預託金の配分・貸付利率を協議します。	産業振興課							◆財政状況のよくない事業者の救済のため、事業者からの申請に基づき、特定の融資を受ける際に添付資料として必要となる認定書を調査のうえ、発行する。 ◆市内6金融機関に対して、当該年度分の融資金原資を年度当初に預託し、年度末に預託金の回収する。 ◆東金商工会議所等と協力しながら、融資申請状況・保証決定状況・融資実行状況・返済状況の把握などにより、制度の運用管理を行う。 ◆預託融資制度等を利用している市内事業者へ、その利子の一部を補助する。 ◆年度末に運営委員会を開催し、次年度の中小企業資金融資制度について、各金融機関への預託金の配分・貸付利率を協議する。	■セーフティネット保証・震災対応保証に必要な認定書の発行を行った。 ■預託融資制度の原資を市内6金融機関に預託し、商工会議所と協力しながら制度の運用管理を行った。 ■制度融資利用者へ利子の補助を行った。 ■2月に運営委員会を開催し、次年度の預託金配分等を決定した。

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度						
17	社会経済の変化に対応した新たな産業の展開	社会経済の変化に対応した新たなサービス産業の導入を促進する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し				
	施策の概要	社会経済の変化に対応した新たな産業の導入を進める仕事					←部長目標事項							0.70	28	1.57	30
	主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位							
	活性化対策事業	本市の産業の振興・地域の活性化に向け研究会を開催します。 地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザUBOXとの連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図ります。	産業振興課	目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値				◆本市の産業の振興・地域の活性化に向け研究会を開催する。 ◆地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザUBOXとの連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図る。 ■本市の産業の振興・地域の活性化に向け産業振興研究会を4回開催した。 ■地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業交流プラザUBOXとの連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図った。 ■東金市産業振興研究会と連携し、フープを用いたイベント及びフープ構築を行った。					

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度						
18	魅力ある観光レクリエーションの振興	観光資源を活用し、地域経済の活性化を図る					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し				
	施策の概要	観光の振興を行う仕事					←部長目標事項							0.78	25	1.96	23
	主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位							
	観光PR事業	観光パンフレット・ポスターを作成し各種観光キャンペーンに参加し、配布掲示を行います。また本市観光協会独自の観光キャンペーンも実施します。	産業振興課	目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値				◆キャンペーン用ポスターチラシの印刷 ■東金市の観光PR用ポスター、チラシを作成し配布。 ■JR千葉駅他、県内外で観光キャンペーンを実施し、東金市への誘客を図った。					

観光案内所開設事業	平成 21 年秋より観光名所等を案内できる臨時職員を緊急雇用対策制度も用いて配置していますが、24年3月で終了することから、それ以降は観光ボランティアカイトを配置できるよう育成します。	産業振興課							◆臨時職員 2 名を配置に伴う人件費	■臨時職員 2 名により、観光案内所の常時開設及び来訪者への観光案内を実施した。	
観光関係機関支援業務	本市観光協会の桜祭り・やっさまつりをはじめとした行事の支援や、県観光協会等の P R 活動を実施するために関係機関の支援を行おうとするもので、新規行事として、家康 400 年記念事業準備の支援を行います。	産業振興課							◆観光協会・やっさまつり補助金	■観光協会主催イベント及びやっさまつりイベント等を支援し、東金市の観光 P R を実施	●震災により桜まつりは中止となったが、代替のイベント等により効果的に P R を実施した
観光施設維持管理事業	八鶴湖など観光資源の環境整備をはじめ、進入路や遊歩道等のハート面(除草・剪定・ゴミ収集・トイレ・土壌管理)や、八鶴湖山荘公園の桜木などの維持管理を行います。	産業振興課							◆八鶴湖・雄蛇ヶ池の清掃管理 駐車場管理 上げ	■観光施設の清掃・草刈り等環境整備を実施 ■観光施設の秘蔵館等の修繕等の維持管理を行う	
雄蛇ヶ池環境整備事業	緊急雇用制度を利用し、湖畔周回の遊歩道を中心に下草刈りや見直し刈りを行います。24年以降は市民ボランティア活動として継続します。	産業振興課							◆緊急雇用制度を利用し、湖畔周回の遊歩道を中心に下草刈りや見直し刈りを行う。平成 24 年以降は市民ボランティア活動として継続	■雄蛇ヶ池遊歩道沿いの下草刈り及び倒木・古木の伐倒等を実施し、遊歩道の整備を実施した。	

19 安心して働くための勤労者対策の促進		雇用の促進の図り、勤労環境の整備を支援する				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				平成 23 年度						
施策の概要	雇用促進と就業環境の整備を進める仕事					← 部長目標事項				0.93	19	2.24	17	事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	↑ 第 15 回市民アンケート値						
雇用安定事務	千葉ハローワークが主体となって行う求職者への仕事情報の提供等に協力しています。市民の雇用や労働に対する相談や事業者の資金の相談に対し、各種情報を提供します。中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済企業または所得控除法施行令第 73 条に規定する特定退職金共済団体である東金商工会議所と退職金共済契約を締結している中小企業者に対して、共済金の一部を補助しています。補助額は、被共済者一人につき新規加入後 2 年間月額 200 円となります。県主催による研修会に参加します。	産業振興課	地域職業相談所利用者のうち就業した者の人数	1,000 人	910 人	970 人							◆千葉ハローワークが主体となって行う求職者への仕事情報の提供等に協力する。 ・労働相談：毎月第 1・3 水曜日 ◆中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済事業または所得控除法施行令第 73 条に規定する特定退職金共済団体である東金商工会議所と退職金共済契約を締結している中小企業者に対して共済金の一部を補助する。 ◆県主催による研修会に参加する。	■千葉ハローワークが主体となって行う求職者への仕事情報の提供等に協力した。地域職業相談室の運営 非常勤職員 2 名 ■毎月第 1・3 水曜日に労働相談を実施した。 ■中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済事業または所得控除法施行令第 73 条に規定する特定退職金共済団体である東金商工会議所と退職金共済契約を締結している中小企業者に対して共済金の一部を補助した。48 社 ■県主催による研修会に参加した。		
企業誘致推進事業	交渉企業へのワンストップサービスなどにより企業誘致を積極的にすすめ、企業立地の際は優良事業所の特定に係る企業誘致審査会を開催し、操業企業への指定事業所奨励金の交付やフォローアップを行います。 ※奨励金は、事業固定資産に係る固定資産税の収納額に相当する額の範囲内の金額を事業活動を、事業活動を開始した日の属する年度の翌年度から 3 年間交付します。 市内の空き地となっている工業用地への企業誘致の可能性を調査します。	産業振興課											◆企業への P R ・ DM 送付 ・パンフレット作成 ◆企業訪問 現地案内 ◆優良事業所の指定に係る企業誘致審査会の開催 ◆指定事業所奨励金の交付 ◆市内の空き地となっている工業用地への企業誘致の可能性を調査する。	■ 1 月にパンフレットを作成して 2,000 社に DM を送付し、新規誘致企業の発掘に努めた。 ■ 企業訪問を 7 回、現地案内を 2 回行った。 ■ 3 社に対して指定事業所奨励金を交付した。 ■ 遊木地の一部で 1 件、賃貸区画で 1 件の契約が成立した。		

第5章 安全で快適なまちづくりー都市基盤ー

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
20 市民生活を支える公共交通の充実		鉄道やバス交通などの公共交通の充実を図る				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し	
施策の概要	鉄道の利用性向上やバス交通の確保を行う仕事				←部長目標事項				0.34				30
主な基本事務事業	具体的な内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
JR 東金線対策事業	JR東金線緑化促進協議会へ参加し、JR東日本旅客鉄道株式会社へ要望活動・市町民号の運行・東金線の緑化事業・PR活動を行います。また、JR求名駅において登録の無料駐車場の貸出を行います。駅の所有者であるJRや関係機関との連携、協議を行いながら、駅施設等の整備調査、研究を進めます。	企画課	1日平均乗客数	4,700人 2,200人	4,530人 1,915人	4,530人 1,915人 (H21)	東金駅 求名駅	◆東日本旅客鉄道株式会社への要望活動の実施 ◆JR東金線の利用促進を図るため、東日本旅客鉄道株式会社と連携し、東金線全線100周年記念イベントを予定 ◆JR成東線施設のバリアフリー化を図るため、JR東金線緑化協議会へ負担金を支出 ◆JR求名駅において無料駐車場の貸出を実施	■東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を8月に実施した。 ■JR東金線の利用促進を図るため、東金線全線100周年を記念し周知ポスターを沿線施設に掲出した。 ■JR成東線施設のバリアフリー化を図るため、JR東金線緑化協議会へ負担金を支出した。 ■JR求名駅において無料駐車場の貸出を実施した。				
バス路線確保対策事業	福岡地区及び豊成地区と市中心部を結ぶ市内循環バスの運行を行います。また、日国鉄バス布田線の廃止に伴う代替運行しているバス路線運行事業者に対し、補助金の交付を行います。	企画課	循環バス1日平均乗客数	60人 25人	57.3人 19.5人	48.5人 25.7人	福岡路線 豊成路線	◆福岡路線については、一般乗合旅客自動車運送事業者と委託約を行い、委託費を支出する。 ◆豊成路線については平成21年に委託契約したバス運行事業者へ委託費を支出する。また、地元循環バス推進委員会とともに利用促進を図り、バスの運行計画の見直しについて検討を行う。 ◆日国鉄バス布田線廃止に伴う代替運行の覚書を締結し、補助金を交付する。	■福岡路線については一般乗合旅客自動車運送事業者と委託約を行い、委託費を支出した。 ■豊成路線については平成21年に委託契約したバス運行事業者へ委託費を支出した。また、地元循環バス推進委員会とともに利用促進を図るため、バスの運行計画の見直し、8月より運行ダイヤを変更した。 ■日国鉄バス布田線廃止に伴う代替運行の覚書を締結し、補助金を交付した。				
地域公共交通総合連携計画策定事業	鉄道やバス・タクシーなどの地域公共交通についてそのあり方と今後の展開について、「地域公共交通会議」で議論し、計画を策定し、あるべき姿の公共交通がなされるようにします。策定にあたっては、地域公共交通活性化・再生総合事業の1/2補助を受けると見込んでいます。また山武市・大網白里町で実証しており、できるだけその結果で参考になるところは採り、必要最小限の調査や実証とします。	企画課	新たな公共交通の実証運行	新たな公共交通の実証運行	—	—	実証運行を平成24年10月開始と定めた	◆地域公共交通会議で検討 ①現状把握分析 ②課題抽出 ③あるべき体系の策定 ④実証運行の需要予測 ◆コンサルに策定支援(委託料600万円)を受けながら策定 ◆地域公共交通留保等改善事業補助制度が制度化されたらその補助を活用する(調査費200万円限度)	■地域公共交通会議において ①現状把握分析 ②課題抽出 ③あるべき体系の策定 ④実証運行の重要予測 について、コンサルと委託契約し、「総合交通計画」及び「デマンドタクシーの実証運行計画」を策定した。 ■策定にあたり、国の地域公共交通留保等改善事業補助制度を活用した。 国の補助金額 618万円				

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
21 暮らしと産業を支える道路の整備		市民の日常生活を支える道路の安全性・利便性の維持強化を図る				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し	
施策の概要	国・県道の整備促進や市道などの生活道路の維持・整備を行う仕事				←部長目標事項				0.83				24
主な基本事務事業	具体的な内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
道路新設改良事業	整備途中である市道(市道0117、0150、0151、0152及び6049号線)の改良工事を促進すると共に、幹線通字路の安全性の向上を主な視点として整備路線を選定事業化を図ります。	建設課	道路改良延長	500m	—	270m	◆改良工事 ・0117号線・0150号線・6049号線	■市道0117号線(福表)道路改良工事L=180m及び用地買収・補償 ■市道0150号線(広域農道・薄島区間)道路築造(踏切まで) ■市道0151号線(広域農道・東中区間)用地買収 ■市道6049号線道路改良L=90m					
農道等整備事業	県及び関係市町と連携し、広域営農用農道整備事業九十九里地区の農林地区間の整備を促進します。また、本市の産業振興策上での整備が必要な路線が設定された場合、その事業化を図ります。	建設課	農道整備延長	250m	—	175m	◆小沼地先及び他町区間の整備促進	■県と連携し広域営農用農道整備を推進し、小沼地先の農道整備工事L=175m及び用地買収の実施に協力した。					

道路維持管理費	市道等の所管施設に対して、安全確保、施設の維持のために必要な経費を計上し、適宜に執行します。	建設課							◆光熱水費、修繕費、各種委託料、補修用原材料 ・橋梁調査業務16橋 ・橋梁修繕工事宮ノ下橋	■光熱水費・修繕費 ■委託料(道路清掃・街路樹) ■燃料の支給購入 ■橋梁調査業務33橋 ■橋梁修繕工事宮ノ下橋	
道路橋梁事務	道路橋梁事務を実施するために必要な経費を計上し、適宜に執行します。	建設課							◆需用費(保険料、使用料等)、道各団体負担金	■需用費(消耗品、燃料費等) ■保険料(道各団体負担金等) ■使用料(コピー機等) ■道各団体負担金(6団体)	
道路排水美化事業	側溝等に溜まった土砂を浚渫し、併せて側溝内外の草がある場合は除草作業を行います。	建設課							◆道各側溝内外の除草並びに土砂浚渫等を実施 ・事業期間6~8月予定	■道各側溝内外の除草並びに土砂浚渫等を実施した。 事業期間6~8月 ・人件費(5人)2,336,702円 (交通費、保険料等を含む) ・消耗品費 42,926円 ・燃料費 90,100円 ・手数料(処分費)85,407円	
道路舗装等事業	舗装道路が老朽化し、亀裂や穴等により通行上支障が生じはじめている道路を舗装補修します。また舗装されていない道路を新たに舗装します。側溝布設など排水整備を行います。	建設課							◆排水整備工事 ・(松之郷地先) ・(小沼田地先)	■松之郷地先排水整備工事L=34m ■小沼田地先排水整備工事L=78m	
幹線道路整備促進事業	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会に構成員の一員として参加し、活動に関する知識や情報を得ています。	建設課							◆圏央道の建設促進の為に必要な各種活動を実施する。	■要請事項実施(H23.6.2) 国交省、民主党本部 地元選出国會議員 東日本高速道路株 ■駅前キャンペーンへ参加(JR大塚駅)	

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
22 良好な市街地の形成		暮らしやすい市街地をつくるために、市民の主体的な取り組みを支援する				下記満足度を上げ、不満足度を下げる							
施策の概要	良好な市街地の整備を進める仕事					←部長目標事項							
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
屋外広告物規制事務	屋外広告物を設置する場合は、許可申請書を提出してもらい内容を審査します。また、違法な立看板等の除却作業の委託や屋外広告物の設置状況の調査を委託します。	都庁整備課								◆屋外広告物許可申請書の受理及び許可、違法な立て看板等の除却	■屋外広告物許可申請書の受理及び許可を41件、立て看板7枚、はり札195枚、はり紙266枚の除却を行った。		
施設整備事業	JR東金線周辺で看板板及び案内板を12基設置します。	都庁整備課									【産業振興課 観光施設整備等管理事業に統合】		
宅地開発指導事務	事前協議の申請を受理したときは、これを宅地開発審査会に付議してその内容を審査し、関係部署と協議・調整を求めます。都庁審判法に基づく開発許可の場合は申請書を受理し、千葉県へ副申します。また、租税特別措置法の適用を受ける場合は優良宅地認定の申請を受理し、認定又は千葉県へ副申します。	都庁整備課								◆宅地開発事業事前協議の実施及び申請等の受理、県への副申・進捗等を行う。	■宅地開発事業事前協議申請の受理を13件、宅地開発許可申請の受理・副申を4件行った。		
都市計画図等整理・更新・管理事務	地形図及び都市計画図の作成及び販売をします。1/25,000地形図(東金市全域)、1/10,000地形図(4図郭)、1/2,500地形図(49図郭)、1/25,000都庁審判図、1/10,000都庁審判図	都庁整備課								◆地形図及び都庁審判図の販売	■地形図83枚、都庁審判図44枚の販売を行った。		
土地区画整理事業一般管理事務	田間土地区画整理事業に対する行政支援として、「東金市田間土地区画整理組合行政支援に関する協定書」に基づき、公共施設管理者負担金及び助成金を支給します。また、耐震性中水槽の設置や北の小屋踏切の拡幅について検討します。	都庁整備課								◆田間土地区画整理事業に対し公共施設管理者負担金及び助成金を支給する。 ◆耐震性中水槽2基を設置する。	■田間土地区画整理事業に対し公共施設管理者負担金及び助成金を支給する ■耐震性中水槽を2基設置		
都市施策調査研究・企画立案事務	既成市街地周辺地区等について、まちづくり審判団体の発足に努め、協議を進めます。また大規模宅地開発が完了した地区については、都庁審判(用途地域、地区計画)の決定を行います。都庁審判基礎調査を5年毎に実施します。また、地籍調査については検討します。	都庁整備課								◆都庁審判制度を活用して、地域ごとのまちづくりの検討及び都庁審判基礎調査を実施	■都庁審判基礎調査を実施し、日吉台、八坂台地区の用途地域の変更及び日吉台、八坂台、丘の街地区の地区計画の決定の協議を行った。		

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
23 快適な暮らしを支える都市基盤の整備		ガス・水道などのインフラを整備し、市民の暮らしを支援する					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し
施策の概要	上水道・市営ガス・情報通信基盤など社会基盤の整備を進める仕事					←部長目標事項				1.13			
主な基本事務事業	具体的な内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
耐震改修事業	昭和56年5月31日以前の木造住宅について、耐震診断及び耐震補修設計・監理・工事費(市内業者施工)の費用について補助します。	都市整備課	木造住宅耐震化率	90.0%	80.0%	—				次回調査はH25年度を予定	◆木造住宅の耐震診断に対して、耐震診断料の3分の2の額(4万円を限度)の補助を行う。	■申請なし	
ガス供給施設整備事業	安定したガスを供給するため、老朽化したガス管の入替工事及びガス本支管の新設工事を行っています。他工事(上下水道工事、道路工事、排水工事等)に起因して、既設ガス管が支障となった場合、依頼文書の提出を受け他工事と支障とならないようガス管を移設します。	ガス課	老朽管入替事業	100.0%	72.5%	79.8%					◆道庭 田尻 松之郷 東新宿 東岩崎 南上宿 方方 堀上 幸田 上谷 砂古瀬 一之宮について入替工事を実施する。L=3,990m ◆他工事に起因して、既設ガス管が支障となった場合、ガス管を移設する。 ◆ガス本支管の新設工事を行う。L=1,020m	■老朽管入替工事は、予定の路線(小野二又の2路線)を追加し入替工事を実施した。L=4,113.8m ■他工事による移設は、圏外道に伴う移設(小野第一踏切及び市道5042号線、道徳良工事による移設(福表及び上布田)の合計4箇所について延長907mの移設を実施した。 ■ガス本支管工事の新設工事は、供給改善工事として福表地区442m、大豆谷地区300mの布設。また、需要家からの申込みにより堀上地区において89mガス管を布設した。	
県営住宅事務	道庭町地 求名母地の敷地の一部を借り上げ県営住宅用地として提供します。県営住宅の募集案内を配布します。	都市整備課									◆県営住宅敷地の借り上げを行う。	■県営住宅敷地の借り上げを行った。	
市営住宅維持管理事業	市営住宅の修繕や保守点検を行います。	都市整備課									◆市営住宅(150戸)の修繕や保守点検を行う。	■市営住宅(151戸)の修繕や保守点検を行った。	
ガス施設維持管理事業	西中及び丘山台供給所に設置してあるガスホルダー及びその付帯設備等の巡視、点検並びに検査を実施します。また、テレメーターにより送られてきているデータをガス課事務所で監視します。毎週1回ガバナーの巡回を実施し、動作確認、異常の有無、圧力紙の交換を行います。	ガス課									◆供給所内の計装設備の点検、修理、草刈り、ガスホルダー開封検査を実施する。 ◆市内に50箇所あるガバナーの巡視点検を行う。 ◆西中供給所供給設備の老朽化した変換器、遮断弁開閉器等の更新工事を行う。	■供給所監視システム計装点検整備、西中供給所NO.1ガスホルダー開封検査とも8月に発注、安定供給に努めた。 ■ガバナーの巡視点検は、保安規程により毎月1回、動作状況の確認等の点検を実施した。また、毎週1回巡視を行い、施設内の異常の有無等の確認を実施した。 ■西中供給所の監視設備更新工事は8月に発注し老朽化した変換器、遮断弁の開閉器等について取替を行い、安定供給に努めた。	
ガス施設保守点検事業	道路に埋設されている本支供給管の漏洩検査及び電位測定等の保守点検業務を行い、適正なガス工作物の確保に努めています。ガバナーの分解点検を行い、劣化した部品の交換、動作状況の確認を行います。	ガス課									◆市内に埋設されている本支管447kmについて3分割し、市内の1/3の地区についてガス漏れ検知器により漏洩検査を行う。 ◆市内に設置してある50箇所のガバナーのうち、12箇所について分解点検を行う。	■本支管の漏洩検査を2月3月に103,878km実施し、漏洩箇所2箇所の修理を行った。 ■ガバナー12箇所について9月に発注し、分解を行うことにより損傷の有無、部品の交換、設定圧力の確認を実施した。	
ガス需要家サービス事業	ガスの供給開始・中止及び廃止者に対して行うガスメーターの設置及び撤去に伴う在庫管理を行っています。また、需要家のガス使用量を的確に把握しガスを安全に供給するために法定期間を迎えたメーター器の交換や修理等を行います。市民からのガス内管工事等の申し込みを受け、工務系で設計後工事費の積算を行い、納入通知書により工事費を納入していただきます。(その後、工事検査を経てガスの開栓を行います。)	ガス課									◆ガスメーターの在庫管理、購入・修理829台 ◆検定期間満了メーター取替659件 ◆内管工事等の執行事務を行う。	■ガスメーターの在庫管理を行い、771台のガスメーターの購入・修理を行った。 ■検定期間満了メーターの取替を646件行った。 ■内管工事等の執行事務を617件行った。	
ガス需要家への工務保安事業	突発的なガス漏洩等のガス事故に対し迅速に処理を行い、24時間体制で保安業務を行っています。3年に1回需要家を訪問し、ガス漏れ検査・ガス器具の設置状況等を調査しています。1日1回供給所において、ガスクロマトグラフにより成分分析を行い、供給ガスが供給規程に定められた熱量であるか確認しています。	ガス課									◆ガス漏れ、ガス出不良、第三者によるガス管破壊等に対し迅速に修理を行う。 ◆夜間(休日)において電話の受付、ガス漏れ等の対応を行う。 ◆3年に1回需要家を訪問し、消費機器調査を実施する。不適合な消費機器については、適合するように改善依頼を通知する。 ◆西中・丘山台供給所に設置してあるガスクロマトグラフにより1日1回熱量測定を行う。また、年1回ガスクロマトグラフの分解点検及び校正を行う。	■ガス漏れ、ガス出不良等の需要家からの通報に対し、24時間体制で職員を配置し迅速に対応処理を行った。 ■消費機器調査を5月に発注し、4613件の需要家のガス漏れ、ガス器具の状態、排気設備の調査を実施した。また、199件の需要家へガス設備の改善をお願いし改善を行った。 ■西中・丘山台供給所に設置してあるガスクロマトグラフの点検を8月に発注し、校正、部品交換を行うことにより適正な熱量測定が出来ていることを確認した。	

ガス需要家工務サービス事業	市民からのガス工事の申込みにより、ガス配管等の設計・検査を行います。また、工事は指定ガス工事店に発注します。 ガスの使用がなく中止してある住宅等を開栓する場合、ガス漏れ、ガス機器等の検査を行い、ガスを安全に使用できる状態にします。また、ガスの安全な使用方法を周知します。 家屋の建替え、改築などの伴い、ガス管に支障がでる場合、供給管を止めガスメーターを撤去します。	ガス課						◆内管工事 新築工事 200件、増設工事 200件、その他の工事 150件の設計・監督・検査を行う。 ◆開栓の申込みを受け内管のガス漏れ検査、ガス機器の設置状況、点検試験、安全使用の周知、マイコンメーターの説明をする。 ◆水栓内管の切断及びガスメーターの取り外しを行う。	■内管工事 617 件に対し、設計・監督・検査を行った。 ■開栓・撤去については、4月、5月は職員により、6月以降は保安作業等委員会を5月に発注、委託により行った。23年度開栓件数 725 件、撤去件数 93 件。
天然ガス購入事務	季節により変動するガス供給量を考慮し、購入するガスの受入量を調整する業務を行っています。また、ガス受入量を毎日報告し、ガス購入の要する費用を確定しています。	ガス課						◆原料ガス購入 15,168 千m <sup>3</sup>	■毎日購入したガス量を供給所で計量し、翌日に購入量を購入元へ報告。また、時間当たりの受入量の調整を行った。 年間購入量 13,345 千m <sup>3</sup>

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度					
24	総合的な治水対策の推進	浸水被害、がけ崩れから市民の生命と財産を守る				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる									
施策の概要		浸水被害やがけ崩れの防止対策を行う仕事				← 部長目標事項									
主な基本事務事業		具体的内容		所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し	
					目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑ 第15回市民アンケート値						
河川維持管理事業		準用河川や地域排水路の維持管理(補修工事)を行います。		建設課								◆準用河川及び地域排水施設の維持補修工事	■準用河川及び地域排水施設維持補修工事 N=11 件		
河川改修事業		準用河川及び地域排水路を柵渠等の構造物で整備を行います。		建設課								◆準用河川 ・小野川(関田地区)河道改修工事 ・北幸谷川(整備補修工事) ◆地域排水路 ・溝川(小野川)沈砂池、山口区内線、家徳区内線水篭整備工事	■(準用河川) 小野川(関田地区)河道改修工事 L=20.4m 北幸谷川(整備補修工事) L=123m (地域排水路) 溝川(沈砂池)築込工事 V=120 m <sup>3</sup> 山口区内線水篭整備工事 L=60.1m 家徳区内線水篭整備工事 L=179.4m	●予算確保が出来ず、一部の事業を翌年度に見送る必要が生じた。	
急傾斜地崩壊対策内部管理事務		千葉県と市の規模による役割分担のもと、急傾斜地崩壊対策工事を行います。		建設課								◆県事業分・田間 L=60m ◆市事業分・田中 L=15m	■(県事業分)田間 斜面補修工 215 m <sup>2</sup> 重力式擁壁 L=7m ■(市事業分)田中 L=13.9m	●県事業分において、文化庁調査不測の困難を要し、工事が終了しないことから予定した市負担金を全額支出できなかった。また完了しなかった分は繰越費用として平成 24 年度に繰越手続きした。	
治山林道業務		千葉県と市の規模による役割分担のもと、森林の維持管理や地すべり防止工事を行います。		建設課								◆治山林道協会負担のみ	■治山林道協会負担金		
調整池管理事業		調整池内の除草、フェンス等の修繕及びポンプの点検や非常用発電機等定期的点検を行います。		建設課								◆調整池の電気設備及びポンプ施設の点検 ◆調整池管理業務委託 ◆フェンス、ポンプ等修理 ◆燃料及び光熱水費 ◆岩川地安全柵設置工事	■調整池の電気設備及びポンプ施設の点検実施 ■調整池管理業務(除草等)実施 ■フェンス、ポンプ等修理 N=8 件 ■岩川地安全柵設置工事 L=142m		
農地防災事業		排水機等設置工事を行います。		建設課								◆事業予定なし	■事業実績なし		

施策		施策の目的					部長目標				平成 23 年度		
25	安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立	防災・防犯・交通安全を推進し、市民が安全に暮らせるまちを保つ					下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる						
施策の概要		防災・防犯・交通安全など市民生活の安全、安心を進める仕事					←部長目標事項				事業概要	事業実績	積み残し
主な基本事務事業		具体的内容		所管課	課長目標			満足度	順位	重要度			
		目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値							
交通安全対策事業	東金交通安全協会東金支部の行う街頭活動・街頭監視や交通安全教室、また、東金地域交通安全活動推進協議会の各種交通安全活動等を支援するとともに、市民の交通事故防止及び交通安全意識の向上を図ります。	交通事故発生件数	前年発生件数からの減少	440件	315件					◆交通安全啓発活動 ◆交通安全協会東金支部・東金交通安全活動推進委員協議会への補助	■交通安全教室 ■交通安全キャンペーン(啓発) ■高齢者向け交通安全講座		
東金市内夜間巡回警邏事業	17時から22時まで防犯パトロール車2台で、駅や公園をはじめとする犯罪発生危険箇所を重点に巡回するとともに、防犯灯の点検を行います。									◆防犯パトロール車による夜間巡回パトロール	■防犯パトロール車2台/日×5時間のパトロールを実施		
防犯対策事業	東金市犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき防犯施策を企画立案し、防犯環境の整備や自主防犯団体の支援を実施します。	犯罪認知件数	前年認知件数からの減少	1,390件	1,271件					◆防犯施策の企画立案 防犯灯設置及び維持管理 防犯組合支援	■防犯灯122灯設置 自主防犯パトロール隊支援の実施 防犯組合支援の実施		
消防水利整備事業	地域の要望や必要性に応じて、消火栓や防火水槽を整備するとともに、災害に対応できるように維持管理を行います。									◆消火栓・防火水槽の設置 維持管理 ◆水利台整備	■消火栓を1基設置した ■消火栓・防火水槽の維持管理を行った		
消防団運営支援事業	一般消防団員のほか、機動消防団員を募集するとともに、消防団員の報酬や出勤手当の支給や、団員の意識の高揚を図るための訓練等の支援を行います。また、市民への火災予防啓発を行うための啓発を行います。	出火件数(建物・林野その他火災)	前年発生件数からの減少	55件	49件					◆消防団員の報酬 手当 活動支援	■報酬 出勤手当を適正に行った。 ■訓練や救命講習の実施 防火パレードを行い市民への火災予防啓発を行った。	●広報による新入団員の募集の効果は正確には確認出来ないが、一般団員38名 機動団員4名が入団した。	
消防団施設・整備事業	消防車両の購入・維持管理や消防ホースの購入、消防機車の維持管理を行うこと、平成25年度からの消防無線のデジタル化に備え整備を図ります。									◆消防車両の更新・維持管理及び消防機車の維持管理など	■谷班のCD-1及び田中山口班の小型ポンプ積載車を更新した。機車によっては屋根や詰所の修理を行った。		
駐輪場管理運営事業	東金馬場駐輪場の管理を行うとともに、市内三駅の放置自転車の撤去・保管処分処理を行います。									◆駐輪場の管理運営	■駐輪場の自転車整理業務を行った ■放置自転車の撤去を行った		
防災対策事業	備蓄品の購入や災害時の市民への情報伝達手段の維持・管理をし、災害に備えるとともに、防災訓練の実施や地区自主防災組織への補助などにより防災意識・スキルの向上を図ります。									◆備蓄品購入 無線の管理運用 住民に対する訓練・補助の実施	■防災資機材・備蓄品購入 無線の管理運用 住民に対する訓練・補助の実施 被災者支援		
交通安全施設整備事業	歩道局部的、カーブミラー及び区画線等の交通安全施設の整備を行います。									◆区画線L=1,000m ◆道路反射鏡N=10基 ◆ガードレールL=50m ◆交通安全施設復旧日(標識 ガードレール 道路反射鏡等)一式	■区画線L=1,274m ■道路反射鏡N=7基 ■ガードレールL=158m ■交通安全施設復旧日標識 ガードレール 道路反射鏡等一式		
児童生徒安全管理事業	園児、児童、生徒の保護者に対し、幼稚園、小学校及び中学校からの情報伝達のため、携帯メールを使った連絡体制を整備します。また、通学時の安全対策のため、通学路プレート等を作成し、注意喚起を行います。									◆幼稚園、小学校及び中学校の保護者に対し、携帯メールを使った連絡体制を整備。通学路プレート等を作成する。	■幼稚園、小学校及び中学校の保護者に対し、携帯メールを使った連絡体制を整備した。また、通学路注意喚起のプレートを作成し通学路の安全対策を講じた。		

第6章 計画の実現に向けて

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
26 交流と連帯のまちづくり		市民が主体的にそれぞれの役割を果たせるような交流と連帯のまちを築く				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し	
施策の概要	住民自治活動や市民活動 人権尊重・男女共同参画を進める仕事				←部長目標事項				0.93				20
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
男女共同参画社会実現推進事業	平成 22 年度で策定した東金市男女共同参画プランの進捗管理により、目的を継承推進します。	企画課	各部署で所管する各委員会・審議会での女性の割合	25.0%	20.2%	21.6%					◆男女共同参画プランの進捗管理 ◆進捗調査	■男女共同参画プランの進捗管理を行った。	
自治活動活性化促進事業	区長をもって組織する連合会の活動を支援します。東金市、大網白里町及び九十九里町の各区長会連合会をもって組織する連合会の活動を支援します。・コミュニティ会館等の建設に対し補助を行います。地域による団体の認可に係る手続並びに当該団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明の事務を行います。市業務の遂行に係る区の活動に対し、区長活動費等を交付します。住民自治組織の活動に必要な物品等の購入に係る費用について、(財)自治総合センター主催の補助金を住民自治組織に支給します。	総務課	区への加入率	70.0%以上	771.7%	70.4%				人口減少、生活様式や住民意識の変容により、加入率が年々減少傾向にあり、地域自治、住民自治の中心的役割を担う区への加入率の減少を食い止めることを目標値として設定した。	◆区長をもって組織する連合会の活動を支援する。 ◆東金市、大網白里町及び九十九里町の各区長会連合会をもって組織する連合会の活動を支援する。 ◆コミュニティ会館等の建設に対し補助を行う。 ◆地域による団体の認可に係る手続並びに当該団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明の事務を行う。 ◆市業務の遂行に係る区の活動に対し、区長活動費等を交付する。 ◆住民自治組織の活動に必要な物品等の購入に係る費用について、(財)自治総合センター主催の補助金を住民自治組織に支給する。	■区活動に対し支援を行った。 ■区の活動に対し、区長活動費等を交付した。 ■田間1・2・3区コミュニティ会館の建設に対して補助金を交付した。	
市民活動活性化促進事業	市民活動等を行っている方々が情報発信や交換できるよう、活動情報等を掲載した「市民種ガイド」を隔年おきに作成します。また、市民種中の事故への対応として保険(賠償責任及び傷害)に加入します。	企画課								◆市民種ガイドの発行するにあたり、掲載希望団体を募集する。また、市民種中の事故への対応として保険に加入する。	■市民種団体等への案内：60団体 ■市民種保険加入		

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
27 市民参画による行政の展開		市民に分かりやすい行政を市民参画のもとで進めていく				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる				事業概要	事業実績	積み残し	
施策の概要	市民に分かりやすい行政を市民参画のもとで進める仕事				←部長目標事項				1.16				8
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標				満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値						
市民との協働の推進	第2期基本計画の協働の反省を踏まえ、市民と行政の協働、市民の地域への社会参加、NPO など公益活動や市民活動、市民の市政への参画制度など広くとらえて再整理し、市民と対話しながらコミュニティ施策、地域発展策を見出し推進します。また市民の市政への参画制度も確立していきます。	企画課	市民の地域活動等への参加意識・参加の向上 (市民アンケート数値の向上)	①35.0% ②57.0% ③16.0% ④50.0%	30.6%/28.4% 55.9%/55.7% 13.3%/12.0% 46.7%/45.5%	①48.2% ②61.4% ③24.2% ④55.5%				①地域活動へ参加している市民の割合 ②地域活動へ参加したい市民の割合 ③過去1年間にボランティア活動に参加した市民の割合 ④ボランティアに参加したい市民の割合 【基準値は13回及び14回アンケート結果】	◆①企画課内に市民協働係設置 ◆②市民が係っている各部署の現存の事業等の把握と整理分類 ◆③整理分類した中でどのような支援ができるかや、重視推進できるか、視察効果のものに重点とする視点で、一部質問書等も必要、そこに協働というところで市民の係りの促進のための支援策の模索を行う。 ◆④協働の強化(体系と内容)を策定・・・推進の定型化に向けて ◆⑤地域懇話会の開催(市内の各地区において座談会を開催、市民との対話により、行政の役割、市民団体の役割、地域住民の役割を明確にすることで、今後の協働事業の在り方を検討する。)	■市民との協働まちづくり推進計画の策定 ■地域連携推進会議の立ち上げ ■地域福祉座談会への参加 ■先世世襲調査の実施	●今後の協働の進め方とスケジュールをまとめた推進計画を策定したところにより、第3期基本計画に沿った推進が図れる見通しがついた。
広聴事務	原則として毎月1回「こんにちは市長室」・「市長が伺います」を実施し、市長が市民と面談します。面談した内容については報告書を作成し、改善点等あれば担当課へ報告し、対応します。また、陳情・請願・要望を受理し、庁内における連絡調整を行う窓口業務を行います。	秘書広報課								◆「こんにちは市長室」「市長が伺います」の実施 ◆陳情・陳情・要望書を受理し、庁内における連絡調整を行う。	■「こんにちは市長室」を実施(3件) ■各課にわたる陳情や要望書の受付はなかった。		

広報事務	市役所からのお知らせや、市内で開催される様々な催しの案内、市民生活に関することなどを掲載した「広報とうかぬ」を作成し、各家庭に配布します。毎月1回(1日)発行します。また、適時ホームページに掲載します。	秘書広報課						◆広報とうかぬの発行 ◆ホームページの更新 ◆暮らしの便利帳乗金の発行	■広報とうかぬの発行(12回)、ホームページの更新、暮らしの便利帳乗金2011の発行を行った。
情報公開事務(情報公開事務・個人情報保護事務)	○情報公開事務 行政文書開示請求への対応、不服申立てがあった場合の情報公開審査会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。 ○個人情報保護事務 個人情報開示請求への対応、個人情報保護審査会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。 ○市長の資産公開事務 市長の資産等に関する報告書を作成し、一般の方の閲覧に供します。	総務課						◆情報公開事務 行政文書開示請求への対応、不服申立てがあった場合の情報公開審査会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。 ◆個人情報保護事務 個人情報開示請求への対応、個人情報保護審査会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。 ◆市長の資産公開事務 市長の資産等に関する報告書を作成し、一般の方の閲覧に供する。	■7件の行政文書開示請求への対応、制度の施行状況の公表を行った。 ■1件の個人情報開示請求への対応、個人情報保護審査会の開催(1回)、制度の施行状況の公表を行った。 ■市長の資産等に関する報告書を作成した(閲覧請求0件)。

施策		施策の目的				部長目標				平成23年度							
28	効果的で効率的な行政運営の推進	財政の健全性を確保しつつ、効果的で効率的な行政運営を進める				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる											
施策の概要		効果的で効率的な行政運営を進める仕事				←部長目標事項											
主な基本事務事業		具体的内容		所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要		事業実績		積み残し	
					目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケートM値								
行政改革推進事務		市の行政改革の推進に係る各種取組について、次期(平成23年度以降)の行政改革の推進に係る実施計画(名称未定)及び「東金市行政刷新推進会議」をはしめとする関係会議における協議・検討内容に基づく推進、またその進捗管理を行い、市民生活の向上に繋がる行政運営となるよう努めるとともに、自立した行政運営の確立とその維持に努めます。 なお、国における「地域主権改革」の動向を踏まえ、必要により市の行政改革の推進に係る基本方針である「東金市新行政改革大綱」の改定を行い、それに基づき行政改革の推進に努めます。		総務課	有料広告事業	—	—	3,180,500円	基本計画では目標値を「次期の行政改革に係る実施計画において設定するものとします。」としていたが、H23中にプラン策定したことから、左記の目標事項とする。				◆行政改革に係る実施計画の推進・進捗管理 ◆行政改革関連の先進事例等の調査・研究等 ※「行政改革懇話会」は現段階で開催予定なし		■行政刷新計画の進捗管理 ■公金収納のアップ・ダウンの進捗管理 ■先進事例等の調査・研究等		●個別取組事項の評価方法を検討する必要がある
市税等徴収事務		滞納者に対し催告書等の送付や臨戸で納付を促します。それでも滞納している者については預金等の調査で資力を十分に確認し、資力があるものに対しては差押等の強制執行を、資力がないと認められるものについては滞納処分を停止します。また、関係機関と連携し、強制換面手続きを開始した執行機関に対して交付要求・参加差押を行います。		収税課	市税の徴収率	86.9%	82.4%	86.6%	◆催告書の送付、臨戸、預金調査、滞納処分、納付相談等				■滞納者に対して催告書を送付した。 ■徴収補助員を雇用し、納付誓約に基づく定期的な臨戸徴収を行った。 ■預金調査、給与照会などにより、滞納者の実態把握を進めた。 ■預貯金、不動産、債権の差押えやインターネット公表を行った。 ■納税滞りに基づき、分割納付の誓約等により、納付を促した。				
計画行政推進事務		基本構想を受け、その将来像を達成するための基本的な施策の体系を示す基本計画の策定、基本計画で定めた目標達成のために実施する事務事業を示す実施計画を作成し、次年度予算及び市政運営方針とともに議会に報告、ホームページ等を通して市民に情報提供を行います。		企画課					◆基本構想は、H32までに見直しの必要があれば作業着手 ◆第3期基本計画の進捗管理 目標達成管理・市民アンケートなど下記特記事項で、事業自体の評価・行政評価とのつなかりを理創しながら運用 ◆実施計画の作成(基本事務事業シートにより管理、公表(一覧整理して))				■第3期基本計画がスタートし、基本事務事業シートによりその進捗管理を行った。 ■H23.7市民アンケートを実施し、報告書を取りまとめた。 ■新規事務事業調査を実施し、H24当初予算編成の資料とした。 ■年度ごとの事業計画をまとめた実施計画を作成した。				
行政評価システム推進事務		第3期基本計画の進捗管理として、まず当該計画において目標設定をし、その目標管理を行い、実績把握と市民ごとの成果の評価の熟度を高め行政評価の構築に努めます。		企画課					◆3期計画、実施計画での目標達成管理、事業進捗管理評価を市民意識(市民アンケート結果)による管理をして、「行政評価」への繋がりを前提に制度の検討				■基本計画の策定初年度のため、目標達成管理には至らなかったものの、次年度以降の評価に向けて準備を行った。		●新規事務事業評価については実質的な行政評価に繋がるような制度の構築までは至らなかった。 ●H24に向けて、特に客観的な視点からの新たな評価の方法を検討する。		
職員管理事務		市民への適切な対応等をさらに向上させるため職員の資質向上を図るとともに、職員の採用から退職後の年金支給まで、適正な人事管理を行います。		総務課					◆産業関係員、職員健康管理委員会、人事給与システム借上・保守委託など				■産業関係員による衛生委員会への出席、講演会開催・市内巡視・健康指導を実施 ■人事給与システムの借上げ委託料の支払いを実施				

組織編成事務	事務事業の質、量の変化を把握し、これに対応することができる組織を研究して整備します。	総務課							◆事務事業の質、量の変化を把握し、これに対応することができる組織を研究して整備する。	■組織改編を伴わない課内の分掌事務の再編を行った。	●第3期基本計画の実施の進展に応じて条例改正の必要な部単位での改編を含め、より最適な組織を目指した検討を進めていく。
財務管理事務	財務会計の効率化を図るとともに、財務事務を適正に執行します。	財政課							◆財務事務の適正な執行管理	■財務会計システムの借上げ・保守等を行い、財務事務を適正に執行した。	
地方債管理事務(元金)	地方債(元金)を償還します。	財政課							◆地方債(元金)を償還する。	■地方債(元金)を適切に償還しました。	
地方債管理事務(利子)	地方債(利子)を償還します。	財政課							◆地方債(利子)を償還する。	■地方債(利子)を適切に償還しました。	
市民税賦課事務	税金の申告受付を行い、申告内容等に基づき、市民税を算定して納税義務者等に対して納税通知書を発送します。	課税課							<個人市民税> ◆年度末に市民税の申告受付をし、申告内容等に基づき、6月に税額を算定し、納税義務者等に対して納税通知書を発送する。 ◆毎月、所等の修正をした者等について税額の更正をする。 <法人市民税> ◆申告内容に基づき、税額を算定し、法人に対して納税通知書を発送する。	<個人市民税> ■申告内容等に基づき、税額を算定し、納税義務者等に対して納税通知書を発送した。 <法人市民税> ■申告内容に基づき、税額を算定し、法人に対して納税通知書を発送した。	
資産税等賦課事務	① 適正な固定資産の評価を行ないます。 ② 毎年1月1日現在の固定資産の所有者を把握し、適正な課税を行ないます。 ③ ①・②に基づいて固定資産の所有者に対し、納税通知書・納付書を送付し、必要に応じて証明書を送付します。	課税課							◆①適正な固定資産の評価を行ないます。 ◆②毎年1月1日現在の固定資産の所有者を把握し、適正な課税を行ないます。 ◆①・②に基づいて固定資産の所有者に対し、納税通知書・納付書を送付し、必要に応じて証明書を送付します。 ・航空写真撮影 7,140千円	■適正な固定資産の評価が完了した。 ■固定資産の所有者を把握し、所有者に対し納税通知書・納付書を送付した。また、必要に応じて証明書を発送した。	
市税等収納管理事務	口座振替の推進やコンビニ収納の周知を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知を行います。また、各期ごとに納期後1ヶ月程度で、未納者を抽出して督促状を発送します。	収納課							◆口座振替の推進 コンビニ収納事業の継続 過剰納金の還付 充当の処理 及び 通知 督促状の発送	■市の広報紙 ホームページ フレットにより、口座振替の推進 コンビニ収納の周知を行った。 ■賦課更正や重複納付により生じた過剰納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知した。 ■納期を過ぎて収納確認できていない未納者に対して、督促状を発送し、納付の催告を行った。	

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度				
29	広域行政の推進	近隣自治体との連携を深め、一体的な地域づくりに努める				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる								
施策の概要		近隣自治体と連携し、一体的な地域づくりや事務の共同処理を行う仕事				←部長目標事項								
主な基本事務事業		具体的内容		所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し
					目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑第15回市民アンケート値					
長生山武地方拠点都市地域整備推進事業		推進協議会として、基本計画に位置付けられた地方拠点都市地域の整備に係る調査、研究及び調整を実施します。		企画課								◆協議会 HP の管理 研修会の実施 地域住民への情報発信(季刊紙の発行)	■年4回季刊紙として地域内イベント情報紙を発送した。 ■全国協議会地域活性化施策研究会へ参加した。	●当初の目的通り事業を実施し、幹事会・部会・総会により地域内団体との情報交換ができた。
行政組合負担金(医療機関共同設置分・救急医療分)		山武郡附医療福祉センターに対する建設費の償還をします。また、夜間急病診療所・休日歯科診療所の運営や病院群輪番制にかかる費用を負担します。		健康増進課								◆医療福祉センター建設費償還分として、急病診療所利用率・財政力割・人口割によって、救急医療事業費として救急診療所利用率・二次救急医療利用率によって構成市町別に算出された負担金を、年3期に分けて支出する。	■医療福祉センター建設費償還分及び救急医療事業費を構成市町別に算出された負担割合に応じ支出した。	
行政組合負担金(障害程度区分審査分)		障害者の障害程度区分を認定するための障害程度区分審査会に係る費用を負担します。		社会福祉課								◆障害程度区分審査会を山武郡内で実施し、行政組合負担金を負担する。	■99件の障害程度区分を実施した。	
行政組合負担金(運営費・電算分等)		組合運営費及び電算処理に関する費用を負担します。		総務課								◆負担金の支出。	■山武郡市広域行政組合に対し、組合運営費・電算業務に係る負担金を支出した。	

行政組合負担金(常備消防分)	消防常備職員の人件費及び消防庁舎建設費を負担します。	総務課							◆常備消防の共同設置及び消防庁舎建設費負担金	■山武郡市広域行政組合に対し、常備消防の共同設置及び消防庁舎建設費の負担金を支出した。
行政組合負担金(養護老人ホーム・入所判定)	山武郡市広域行政組合立養護老人ホーム坂田苑の運営費と建設費を償還します。また、入所判定委員会運営にかかる経費を負担します。	高齢支援課							◆山武郡市広域行政組合立坂田苑の運営費及び建設費償還分や、山武郡市広域行政組合において広域設置された老人ホーム入所判定委員会に係る経費を、構成市町において負担する。	■養護老人ホーム坂田苑運営費負担金14,141,000円 入所判定委員会負担金26,000円
山武郡市広域行政組合(し尿処理)	山武郡市広域行政組合において構成市町とともにし尿処理施設(アクアプラント)を設置し、共同で衛生的に処理しています。作業希望者より申請書の受付、帳簿管理、山武郡市広域行政組合のし尿収集委託業者に依頼(申請書を渡す)します。し尿処理手数料の滞納者や納付書紛失者のために山武郡市広域行政組合(アクアプラント)に確認後、納付書等の作成、支払い、確認、作業の再開依頼をします。	環境保全課							◆山武郡市広域行政組合に負担金を支出する。	■山武郡市広域行政組合に負担金を支出した。
山武郡市広域行政組合(斎場)	山武郡市広域行政組合を構成市町とともに斎場を設置し、共同で運営しています。	環境保全課							◆山武郡市広域行政組合に負担金を支出する。	■山武郡市広域行政組合に負担金を支出した。

施策		施策の目的				部長目標				平成 23 年度			
30 情報化への対応		情報通信技術の発展的確に対応し、効率的な行政運営を進める				下記満足度数を上げ、不満足度数を下げる							
施策の概要	情報通信機器や情報技術を利用した電子自治体の推進を行う仕事					← 部長目標事項							
主な基本事務事業	具体的内容	所管課	課長目標			満足度	順位	重要度	順位	事業概要	事業実績	積み残し	
			目標事項	目標値	基準値	H23実績	↑ 第15回市民アンケート値						
情報セキュリティ対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電算室の空調、電源、非常用電源、耐震、耐火等の設備を適切に管理していきます。また、電算室の入退室管理やデータの持ち出し等に関する管理を徹底していきます。</li> <li>○職員向けのセキュリティ研修を定期的実施していきます。</li> <li>○東金市情報セキュリティポリシーの見直しを行います。</li> </ul>	情報管理課								◆7月ごろに職員向け研修実施	■8月から11月にかけて、財団法人地方自治情報センターのe-ラーニングに参加、職員88名が履修。		
電子自治体推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サーバ、パソコン、通信機器、ソフトウェア等の適正な管理運用を行います。</li> <li>○基幹業務システムの再構築を行い、サービスの向上と事務効率の向上を図ります。</li> <li>○新たな技術開発や制度改正等に適切に対応していきます。</li> </ul>	課長管理課								◆平成24年1月本稼働に向けて住基関連業務の独自再構築を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基幹業務システムの再構築を実施、住基、国保、選挙、教育等のシステムを当市単体システムとして再構築した。</li> <li>■図書館システム及び学校P.Cの更新業務のフォローを行った。</li> </ul>		

計画外事業 (新規・補正等により第3期基本計画期間内に新たに実施した主な事業)

施策							平成23年度			
基本事務事業	具柄内容	所管課	対応する分野別施策				備考	事業概要	事業実績	積み残し
			施策名	章	番号	特記				
住宅手当緊急特別措置事業	本事業の支給対象者の申請に基づき、住宅手当を支給するとともに、就労支援等を実施します。	社会福祉課	安心して暮らせる社会保障の充実	2	10		23 新規	◆住宅手当の支給及び月2回の就労支援を行う。	■22名に対し、住宅手当を支給し月2回の就労面談を行った。	
後期高齢者人間ドック助成事業	後期高齢者因縁被検者で短期人間ドックの受検を希望する方に、申請により、検査に要した費用の7割(50,000円を限度)を助成します。	国民健康課	安心して暮らせる社会保障の充実	2	10		23 新規	◆助成対象者数30名を想定。	■32名の方对本事業をご利用いただき、それぞれの方々の健康管理に寄与することができた。	
農地制度実施円滑化事業	遊休農地化する農地を所有者に農業委員会として利用状況調査を通して指導等により耕作を促し、自給率向上を目指します。	産業振興課	生産性の高い農業経営の確立	4	14		23 新規	◆耕作農地の回復事業	■利用状況調査により判明した遊休農地の所有者32名へ意向調査を行い、今後の状況解消のための指導を行った。	
地域密着型施設等開設準備支援等事業	地域密着型サービス開設に伴う所要経費を県に申請し、交付される補助金を事業所へ交付します。	高齢支援課	安心して暮らせる社会保障の充実	2	10		23 新規	◆小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の開設に伴う所要経費を県へ申請し、交付される補助金を事業所へ交付する。	■小規模多機能型居宅介護事業所(2事業所)に対し補助金を交付	
まちの駅利用型観光情報発信事業	緊急雇用創出事業を利用し観光案内所臨時職員2名(交替制)で配置するとともに、インターネット環境を整備することで市内の観光情報を含め情報発信する。	産業振興課	魅力ある観光レクリエーションの振興	4	18		23 補正		■臨時職員2名により、観光案内所において、来訪者への対応を実施。また、まちの駅情報や市内の観光施設・イベント情報を随時ホームページにより発信し啓発を行った。	
環境保全型農業支援事業	化学合成農薬や化学肥料の低減、有機栽培などの「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対して支援します。	産業振興課	生産性の高い農業経営の確立	4	14		23 補正		■環境保全効果の高い営農活動の取組みに助成をした。(有機農業1名)	
太陽光発電設備導入事業	東金市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置する者(世帯の全員が滞内していないこと、住民登録があること、電力受給契約を締結することや発電システムに係る要件有り)に対して、発電システムに係る太陽電池の最大出力のキロワット数に30,000円を乗じた額(1,000円未満は切り捨て、120,000円を限度とする)の補助金を交付する。	環境緑課	環境にやさしい社会システムの確立	3	13		23 補正		■住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付した(交付件数32件・平成23年度9月補正)	
放射線事故対策事業	放射線量測定器の貸出を行い、必要に応じ、放射線量低減のための技術的支援を行います。	環境緑課	安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立	5	25		23 補正		■千葉県マニュアルに基づく定期的な放射線量の測定 ■123補正にて放射線量測定器の購入 ■市民向けに放射線測定器の貸出を実施しました。	
震災廃棄物処理事業		環境緑課	安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立	5	25		23 補正		■平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震にて被害のあった市民の物件(瓦・木材・瓦礫等)の廃棄物処理をした。(木くず114.51t、瓦66㎡、瓦礫類302.02t他)9月補正にて対応	
小学校児童就学支援事業	保護者の申請に基づき家庭の状況により審査し認定された場合、給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費などを支給します。	学務課	豊かなこころを育む学校教育の充実	1	2		23 補正		■東日本大震災等により避難した児童の保護者9人(児童12人)に対し、給食費及び学用品費を支援した。	
被災者住宅再建資金利子補給事業	東日本大震災による被災者の生活再建支援として被災者住宅再建等への経済支援を促進するため、金融機関から資金を借入れる被災者に対し借入金の一定額に対して県及び市が共同で利子の一部を助成します。 ・利子補給率：年2%以内(県が1%以内、市が1%超え2%以内の部分)を補給 ・利子補給期間：返済開始から5年間(債務返済行為平成24年度～28年度) ・利子補給対象借入額：100万円以上500万円以下(借入額が100万円未満の場合及び借入額のうち500万円を超える部分は利子補給が行わない)	都市整備課	計画外				23 補正		■被災者1名に利子補給を開始した。	
民間賃貸住宅借上事業	市で民間賃貸住宅を借上げ、避難者へ応急仮設住宅として無償で提供します。	都市整備課	計画外				23 補正		■延べ27世帯へ民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として提供した。(内6世帯お退去済み)	